

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年6月
(第2回訂正分)

株式会社コンフィデンス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年6月17日に関東財務局長に提出し、2021年6月18日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年5月24日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年6月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集290,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し331,000株（引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し81,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年6月17日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

2021年6月17日に決定された引受価額（1,619,200円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,760円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「229,448,000」を「234,784,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「229,448,000」を「234,784,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

（注）4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,760」に訂正
「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,619.20」に訂正
「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「809.60」に訂正
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,760」に訂正

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,680円~1,760円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,760円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,619.20円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,760円)と会社法上の払込金額(1,428円)及び2021年6月17日に決定された引受価額(1,619.20円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は809.60円(増加する資本準備金の額の総額234,784,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,619.20円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。(略)
- (注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：
2. 引受人は新株式払込金として、2021年6月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,619.20円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき140.80円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2021年6月17日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

- 「払込金額の総額(円)」の欄：「458,896,000」を「469,568,000」に訂正
「差引手取概算額(円)」の欄：「448,896,000」を「459,568,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額459,568千円については、①新規拠点の開設費用として90,000千円（2022年3月期23,000千円、2023年3月期43,000千円、2024年3月期以降24,000千円）及び②事業拡大のための人材採用費用及び人件費309,568千円（2022年3月期80,000千円、2023年3月期90,000千円、2024年3月期以降139,568千円）③自社メディア運営に係る初期投資60,000千円（2022年3月期30,000千円、2023年3月期20,000千円、2024年3月期10,000千円）に充当する予定であります。

①新規拠点の開設費用

福岡や大阪に新たな拠点を開設する際に発生する敷金・礼金、設備資金及び家賃への充当を予定しております。当社は、主にゲーム会社向けの人材サービスや受託事業を行っており、福岡や大阪に新たに拠点を開設することで取引先を拡大し、派遣社員の配属数を増加することによって収益拡大に寄与すると考えております。

②事業拡大のための人材採用費用及び人件費

主に求人広告への出稿費、人材紹介会社への手数料支払い及び人件費の増分の一部に充当することを予定しております。当社は、主にゲーム会社向けの人材サービスや受託事業を行っていることから、絶えずゲーム会社で働くことができるクリエイターを求めており、求人広告の出稿費に充当することによって多くの求職者を集客し、求職者の母集団が大きくなることが期待できるため、優秀なクリエイターを採用する機会が増加し、結果として当社の採用人数を増加させる効果が見込め、その後、当社に長く就業してもらうことによって人材事業やメディア事業の拡大に寄与すると考えております。

③自社で運営する求人メディアに係る初期投資

自社で運営する求人メディアに係る初期投資にあたり、サイト制作費、リスティング広告費及び運営費に充当することを予定しております。人材事業における求職者を集めるにあたって求人広告の出稿に頼らない集客チャンネルを構築することが重要と考えており、自社で運営する求人メディアを立ち上げることにより、クリエイター人材の獲得における求職者の母集団を拡大し、求人媒体に頼らない人材採用に寄与するものと考えております。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年6月17日に決定された引受価額(1,619,20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,760円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「430,000,000」を「440,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「430,000,000」を「440,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「1,760」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,619.20」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき1,760」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 250,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき140.80円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2021年6月17日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「139,320,000」を「142,560,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「139,320,000」を「142,560,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,760」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき1,760」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年6月17日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山隼雄（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、81,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2021年7月21日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2021年6月28日から2021年7月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年6月
(第1回訂正分)

株式会社コンフィデンス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年6月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年5月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集290,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年6月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し331,000株（引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し81,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2【募集の方法】

2021年6月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年6月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,428円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「423,980,000」を「414,120,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「423,980,000」を「414,120,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,680円～1,760円）の平均価格（1,720円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は498,800,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,428」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,680円以上1,760円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年6月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,428円)及び2021年6月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,428円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社192,800、株式会社SBI証券75,600、SMB C日興証券株式会社5,400、松井証券株式会社5,400、楽天証券株式会社5,400、エース証券株式会社5,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（2021年6月17日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,680円～1,760円）の平均価格（1,720円）を基礎として算出した見込額であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄外注記の訂正>

（注）3． 売出価額の総額は、仮条件（1,680円～1,760円）の平均価格（1,720円）で算出した見込額であります。

5． 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄外注記の訂正>

（注）5． 売出価額の総額は、仮条件（1,680円～1,760円）の平均価格（1,720円）で算出した見込額であります。

6． 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①人材事業

d. 内部管理体制の強化

当社グループにおける人材事業が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的に成長していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全社従業員が業務フロー・マニュアル・**規程**を遵守することを一層徹底させるとともに内部管理体制の強化を図ってまいります。

②メディア事業

d. 内部管理体制の強化

メディア事業が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的に成長していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全従業員が業務フロー・マニュアル・**規程**を遵守することを徹底させると共に内部管理体制の強化を図って参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

第6期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益の継続が下支えとなり、緩やかな回復基調を維持しておりました。しかしながら、2019年10月に実施された消費増税による個人消費の停滞や保護主義的な動きに起因する通商問題の悪化によって、国内外の経済に悪影響を及ぼす懸念が高まり、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が増大し、景気の先行きは非常に厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループの「人材事業」は、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント系企業へクリエイター人材を派遣することを主な事業としているため、国内外経済が悪化する状況にあっても、活発化するオンラインゲーム市場の旺盛な人材ニーズを追い風に派遣先への配属社員数を前年度比43%増加させました（**配属**社員数については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②経営成績の分析」をご参照ください。）。

(省略)

②キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べて16,695千円減少し、269,711千円となりました。主な増加要因として、メディア事業において当初予定していた収益が見込めなくなったことによる減損損失を計上したことに伴う減損損失460,878千円（前連結会計年度の発生はありません）によるものであります。主な減少要因として、税金等調整前当期純損失129,191千円（前年同期は税金等調整前当期純利益129,501千円で258,693千円減少）、売上債権の増加102,262千円（前年同期は売上債権の増加49,810千円）、減価償却費7,867千円（前年同期は減価償却費64,954千円）であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の**視点**による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

②経営成績の状況に関する分析・検討内容

第7期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（目標とする経営指標の達成状況）

<メディア事業>

	2021年3月期 第3四半期
売上高（千円）	52,120
売上総利益（千円）	36,483
売上総利益率（%）	70.0
セグメント利益	7,031

第3【設備の状況】

3【設備の新設、除却等の計画】（2021年4月30日現在）

当社グループの設備投資計画については、当社が業界動向や投資効率を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の**新設の計画は次の通りであります。なお、除却等の計画はありません。**

（以下省略）

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

（2）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数 （名）	当社取締役 3 子会社取締役 1 当社従業員 26 子会社従業員 3	当社取締役 5 当社従業員 17 子会社従業員 2
新株予約権の数（個）※	851 [733]	644 [574]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数（株）※	普通株式 851 [146,600]（注）2	普通株式 644 [114,800]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 （円）※	100,000 [500]（注）1、2	100,000 [500]（注）1、2
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）※	発行価格 100,000 [500]（注） 2 資本組入額 50,000 [250]	発行価格 100,000 [500]（注） 2 資本組入額 50,000 [250]

<p>新株予約権の行使の条件 ※</p>	<p><u>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</u> <u>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</u> <u>新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。</u> <u>各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。</u> <u>発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</u> <u>権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。</u> <u>権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1</u> <u>権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2</u> <u>権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4</u> <u>新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</u> <u>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</u> <u>新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。</u> <u>下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。</u> <u>イ) 禁固以上の刑に処せられた場合</u> <u>ロ) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合</u> <u>ハ) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合</u> <u>ニ) 所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合</u> <u>ホ) 新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合</u> <u>ヘ) 上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</u></p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項 ※</p>	<p>新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>i 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>v 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(注記省略)</p>

項目	新株予約権③
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個) ※	100 [92]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 100 [18,400] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金 額(円) ※	216,000 [1,080] (注) 1、2
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 216,000 [1,080] (注) 2 資本組入額 108,000 [540]
新株予約権の行使の条件 ※	<p><u>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</u></p> <p><u>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</u></p> <p><u>新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。</u></p> <p><u>各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。</u></p> <p><u>発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</u></p> <p><u>権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。</u></p> <p>権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1</p> <p>権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2</p> <p>権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4</p> <p><u>新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</u></p> <p><u>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</u></p> <p><u>新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。</u></p> <p><u>下記の条件のいずれかにでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。</u></p> <p>イ) 禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>ロ) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合</p> <p>ハ) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合</p> <p>ニ) 所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>ホ) 新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合</p> <p>ヘ) 上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>i 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>v 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>
----------------------------	--

(注記省略)

3 【配当政策】

(省略)

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

③企業統治に関するその他の事項

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、国内子会社1社を有しております。関係会社に対する管理は、下記3点を基本方針としております。

ア. 関係会社は、グループ戦略に則って運営されるものとする。

イ. 関係会社における業務執行は、当社「職務権限規程」に基づき、事前に承認が行われ、取締役会において連結ベースでの報告がなされるものとする。

ウ. 関係会社との取引は、公平性を重視し、一般的な取引条件により行うものとする。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施することで、子会社における業務の適正を確保しております。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

3 会計方針に関する事項

(省略)

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

3 会計方針に関する事項

(省略)

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(省略)

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2018年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとしております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

<欄内の記載の訂正>

「新株予約権①」の「保有期間等に関する確約」の欄：「(注) 3.」を「二」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 新株予約権の行使時の払込価格、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	100,000円	100,000円	216,000円
行使期間	2022年3月29日～2029年3月28日	2023年3月27日～2030年3月26日	2023年10月31日～2030年10月30日
行使の条件	<u>「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</u>	<u>「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</u>	<u>「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</u>
新株予約権の譲渡に関する事項	<u>「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</u>	<u>「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</u>	<u>「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</u>

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

2021年5月

株式会社コンフィデンス

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

②経営成績の状況に関する分析・検討内容

第6期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（販売費及び一般管理費・営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は583,272千円（前年同期比26.6%増）となり、前連結会計年度比で122,585千円増加いたしました。これは、本社で就業してる社員数の増加により人件費が84,661千円増加、派遣会社への支払い及び情報システム関連サービス費用が25,786千円増加、事務所移転による事務所賃借料が20,027千円増加及び2018年6月に株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、2019年9月に減損を行ったことに伴うのれん償却が30,725千円減少したことが主な要因となります。人材派遣事業において、オンラインゲーム市場の旺盛な人材ニーズを背景に、人材募集のための広告宣伝費の額が前連結会計年度と同水準であったことから、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は22.4%と、前連結会計年度比で0.6ポイント改善しております。

この結果、営業利益は161,336千円増加し、335,449千円（前年同期比92.7%増）となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（目標とする経営指標の達成状況）

<メディア事業>

<欄内の記載の訂正>

「2021年3月期第3四半期」の「売上総利益率（%）」の欄：「13.5」を「70.0」に訂正



新株式発行並びに株式売出届出目論見書
2021年5月

株式会社コンフィデンス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式423,980千円（見込額）の募集及び株式430,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式139,320千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年5月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社コンフィデンス

東京都新宿区新宿二丁目5番10号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. ビジョン

クリエイティブの最前線で共に未来を描く

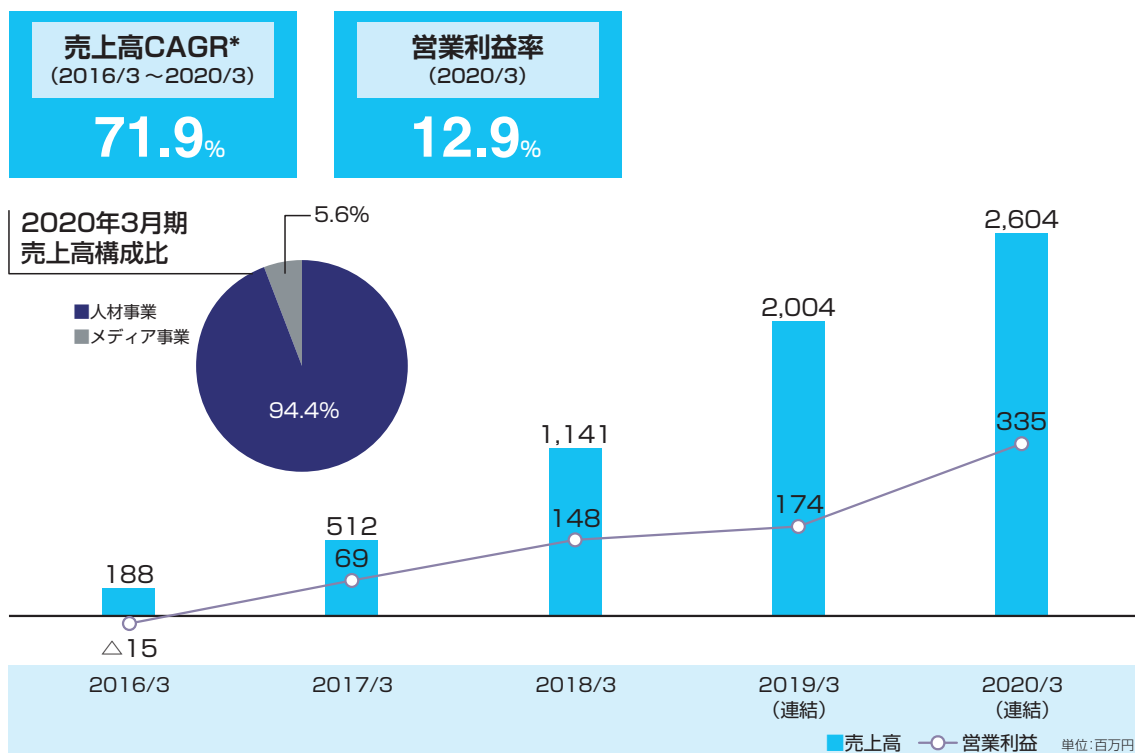
わたしたちはエンターテインメント業界におけるものづくりの最前線を支えるクリエイターの皆様が自らの夢を実現させ、携わった作品の価値が向上し、所属した組織および業界がさらに発展するような未来を共に描きたいと考えております。

その実現のためにクリエイター・取引先企業・社会を「信頼」という絆で結び、更なる価値の向上と社会への貢献をいたします。

2. 事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社コンフィデンス)及び連結子会社である株式会社Dolphin(以下、当社子会社)で構成されております。

当社グループでは、事業セグメントとして人材事業及びメディア事業を展開しております。具体的には、当社では、人材事業として人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、当社子会社では、メディア事業を展開しております。



* : CAGRは第3期(2016年3月期)から第6期(2020年3月期)の売上高をもとに算出した年売上高平均成長率

(1)人材事業

①人材派遣

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下「労働者派遣法」という)の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき事業を行っております。当社は、主に、ゲーム業界の会社をクライアントとして(2021年3月時点の取引実績累計182社)、当社社員であるクリエイターを派遣契約に基づき配属し(2021年3月時点で620名)、クライアントのニーズに合わせたサービス提供を行っております。採用にあたっては、求人広告を出稿することで求職者を募集し、その求職者の中からクライアントニーズに合わせてエントリーレベルから業界での豊富な経験を持つ者まで幅広いレベルのクリエイターを採用しております。これらを背景に、クライアントのニーズとクリエイターのスキルをマッチングすることで、配属者数を増加させております(2019年3月時点で345名、2020年3月時点で494名、2021年3月時点で620名)。一方、当社社員や求職者のクリエイターに対しては、常にクライアントに満足頂けるサービスを追求できる技術者集団を目指し、ビジネススキルに関する研修やゲーム開発に必要な知識・スキルを身に着ける研修を通じて、キャリアアップの機会を提供しております。

②人材紹介

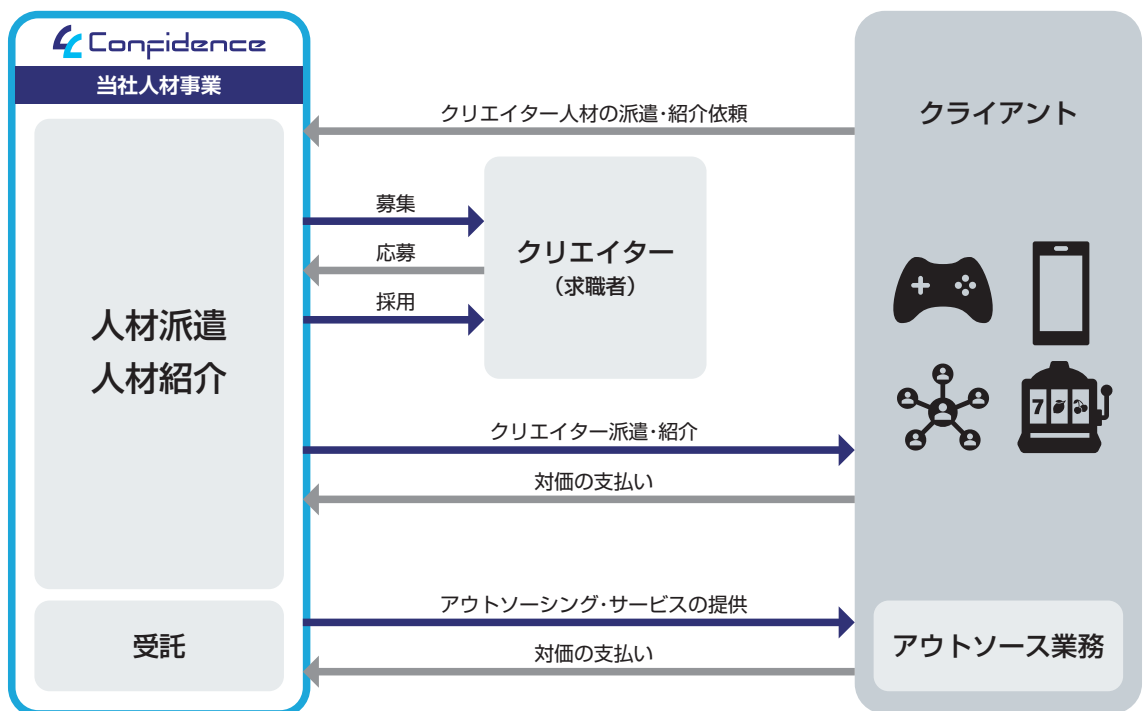
「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業であります。クライアントに対しては、ヒアリングを通じて求める人材ニーズを正確に理解し、クライアントが要求する水準を満たした人材を紹介しているものと考えております。その過程で、情報提供として、優秀な人材を採用するために必要となる母集団形成や選考方法に関する助言を行っております。一方、転職を希望する求職者に対しては、カウンセリングを通じて転職に関する希望年収や職種を把握し、求職者のスキル・経験を整理した上で最適な転職先を提案する等のサポートを行っております。

③受託

クライアントのゲーム開発及び運営のうち、外部委託可能な業務を当社が引き受けて代行する事業であります。当社は現在、主にゲームのデバッグ工程を中心にサービス提供しております。具体的には、当社のプロジェクトリーダーの指示に基づき、当社社員はクライアント企業が開発しているゲームのバグを発見し、クライアント企業に対して報告を行っており、クライアントが開発するゲームの品質を担保するサービスの提供に努めております。クライアントは、当社に外部委託することによって、固定費を変動費化できるとともに、デバッグ品質の均一化や開発工程におけるマネジメント負荷の軽減等のメリットを享受することができるものと考えております。

事業系統図は以下のとおりになります。

事業系統図



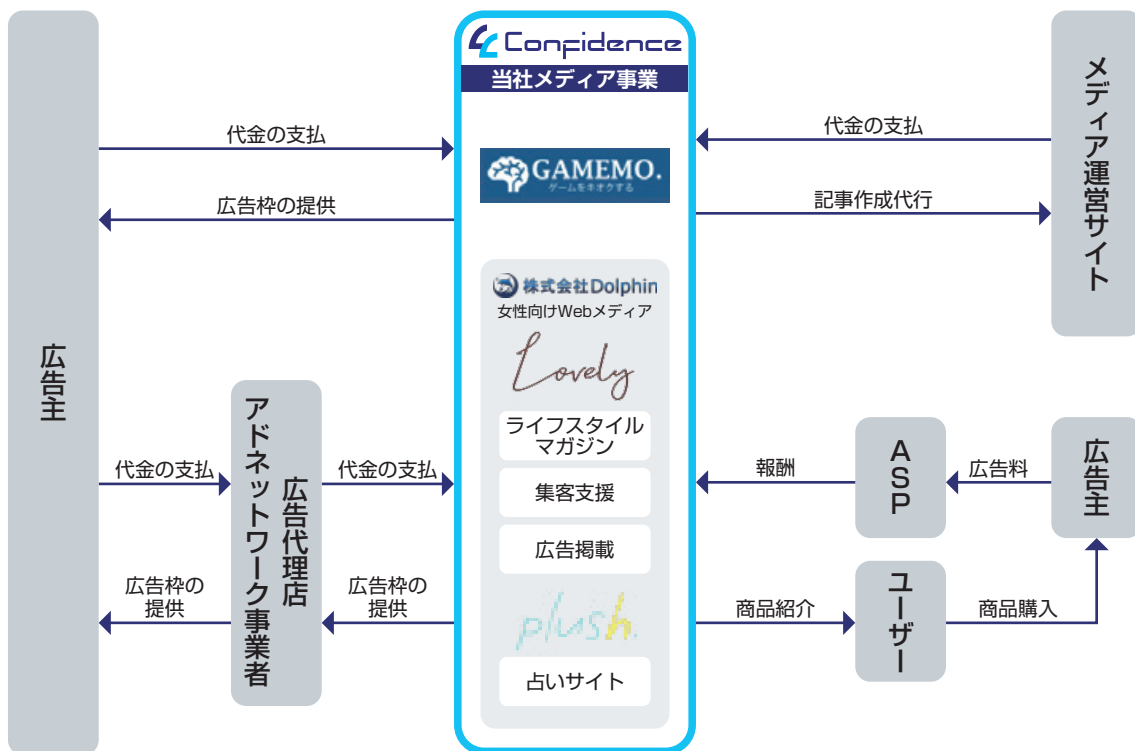
(2)メディア事業

当社グループのメディア事業は、当社子会社が女性向け情報サイト「Lovely」の運営・管理を行っており、女性向けにファッションや美容に関する解説記事などユーザーのニーズに応える情報を提供していると考えております。サイト内には広告出稿枠を設けており、主にアドネットワーク事業者を通じて募集した広告主が提供する商材について広告を掲載し、ユーザーに配信することで広告収入を得ております。また、当事業にて培ったSEO(*)のノウハウを活用し、他社メディアからの記事制作の受託等の派生サービスを提供しております。さらに、「Lovely」にアクセスするユーザーに対してアフィリエイト広告を提供し、そのアクセスを通じて商品やサービスを購入してもらうことによりアフィリエイト収入を得ております。なお、当社子会社は、2021年4月より占いサイト「Plush」の運営・管理を開始しており、「Lovely」と同様にアドネットワーク事業者を通じて広告収入を得ております。

(*)SEOとは、「検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)」の頭文字を取った略称で、検索エンジンでキーワードが検索された場合に、自社サイトが上位に表示されるようにすること

事業系統図は以下のとおりになります。

事業系統図



(*)ASPとは、アフィリエイト・サービス・プロバイダの略で、広告配信できる仕組みを提供する業者のことです。

今後の成長

当社グループでは、人材事業・メディア事業の成長による安定的な収益の獲得を実現しながら、両事業のシナジーを活かした新たな価値を提供するサービス・事業を創出し、高い成長率と収益力を継続する方針であります。具体的には、当社の主力事業となっている人材派遣事業についてゲーム業界のクライアントをより深耕するとともに、周辺のWeb・エンターテインメント領域(*1)にターゲットを拡大しようと考えております。また、人材派遣事業で既にサービスを提供している取引先企業を対象に、クロスセル営業を推進することで人材紹介事業及び受託事業を成長させ、拡大することを目指しております。加えて、フリーランス・マッチング(*2)等の新たなサービスに参入することによって、クライアントの人材ニーズに合わせたサービスの提供を行っていく予定です。

メディア事業では、メディア運営によって蓄積した検索エンジン最適化(SEO)やSNSによる集客ノウハウを利用し、クライアントのプロモーション活動を支援するサービスの提供も検討しております。さらに、人材事業とメディア事業のシナジー効果を発揮するため、メディア事業の集客ノウハウを利用して、潜在的に転職を希望する人材を集めるためのオウンドメディアを立ち上げることを検討しております。

(*1)当社は、周辺のWeb・エンターテインメント領域として、Eコマース、Web広告、映像、アニメーション、テレビ及びe-スポーツに関連する事業を対象にしております。

(*2)フリーランス・マッチングは、「案件を発注したい企業」と「案件を受注したいフリーランス」を繋ぎ合わせ、その対価として、手数料を頂くサービスのことを指しております。

人材事業

a 人材の確保

2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、人材の売り手市場化が進み、慢性的な人材不足の状態となっているものと認識しており、このような状況は今後も継続するものと考えております。このため、当社では人材の確保及び社員定着率の向上を図ることが重要と考えており、今後、対策として福利厚生、研修制度、社員交流制度等を充実させ、社員のキャリアパスの多様化を実現することで人材の確保に努めてまいります。

b サービス提供先の適切な選別

当社グループの人材事業では、ゲーム業界を中心とするエンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年のオンラインゲームの国内市場規模は2013年の8,423億円から1兆3,530億円となり、堅調に推移しております(「JOGAオンラインゲーム市場調査レポート2020(一般社団法人日本オンラインゲーム協会)」。本業界におけるヒットタイトルの盛衰によりゲーム業界での人材需要も大きく変動することから、特定の取引先に依存せず常に取引先を確保し続ける事が必要と考えております。当社グループにおいては、ゲーム業界を中心にクライアント企業を拡大し、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努めてまいります。また、ゲーム業界の周辺領域分野であるエンターテインメント業界など、クリエイティブスキルを活かせる分野への参入を図ることで、サービス提供先を拡大し、経営の安定化を図ってまいります。

c 収益確保のためのプロセス確立

当社グループにおける人材事業は、業界内の価格抑制圧力と慢性的な人材確保の困難さという側面から収益率停滞のリスクが高まっていると認識しております。その状況に対応するため当社グループにおいては、クリエイター人材の評価、育成、配置転換等のタレントマネジメント機能の強化と営業のゲーム開発プロセスの理解を通じた人材要件定義の精緻化及び交渉能力の向上により、売上総利益率30%の維持に努めてまいります。

メディア事業

a 人材の確保及び組織の構築

当社子会社におけるメディア事業は、スマートフォンの普及による情報メディアへの検索ニーズの高まりと、創業者が有していた検索時に上位に表示される記事作成ノウハウを社内に蓄積し、検索される回数の多いキーワードを選定することによって女性向けメディア「Lovely」のページビュー数を安定的に獲得することで、広告収入を得ております。しかしながら、変化の速いインターネットメディア業界において持続的成長を目指すにあたり、運営を推進するマネジメント人材が不足すると考えられます。したがって、当社グループではメディア事業の運営を推進するマネジメント人材の育成・採用の強化を図ってまいります。

b 収益の拡大

メディア事業の収益拡大には、主要サイト「Lovely」のページビュー数の増加、ページビュー数あたりの収益単価の増加が必要と考えており、ページビュー数の増加に関する施策として、検索結果の上位に表示されるようキーワードを意識した記事作成の他、SNS等を活用して固定ユーザーが安定的にサイトに流入するようにしております。ページビュー数あたりの収益単価の増加の施策として、広告のターゲットとなるユーザーを意識した記事作成を行っております。そのほか、他メディアの記事制作業務の代行や新規メディアの開発・運営を行うことで収益力の更なる拡大が期待できるため、各サイトに掲載するコンテンツの開発能力強化と複数メディア管理が可能な社内体制の構築を進めてまいります。

3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

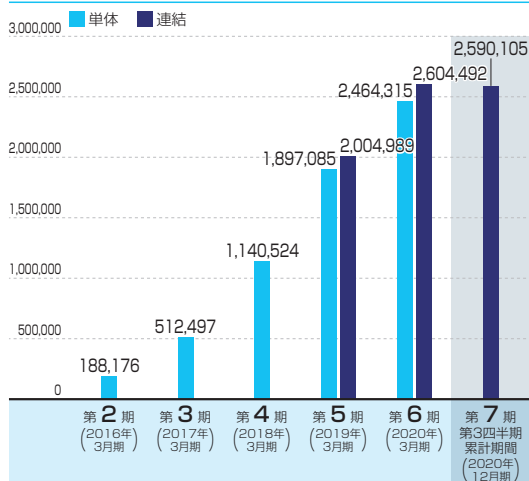
回次 決算年月	第2期 2016年3月	第3期 2017年3月	第4期 2018年3月	第5期 2019年3月	第6期 2020年3月	第7期 第3四半期 2020年12月
(1)連結経営指標等						
売上高				2,004,989	2,604,492	2,590,105
経常利益				131,630	331,687	478,986
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				59,383	△282,974	320,305
包括利益又は四半期包括利益				70,464	△270,956	320,634
純資産額				585,822	293,515	558,150
総資産額				1,351,814	1,070,701	1,339,329
1株当たり純資産額 (円)				131.19	59.92	-
1株当たり当期(四半期)純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)				14.18	△66.27	75.01
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				41.4	23.9	41.7
自己資本利益率 (%)				16.4	△69.4	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				286,406	269,711	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△708,571	△41,196	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				716,328	△111,350	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				492,417	609,582	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)				377 (-)	573 (-)	- (-)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	188,176	512,497	1,140,524	1,897,085	2,464,315	
経常利益又は経常損失(△)	△15,140	104,355	79,341	354,943	320,275	
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,320	73,150	24,912	152,521	△396,813	
資本金	30,000	90,000	90,000	257,500	257,500	
発行済株式総数 (株)	600	1,800	1,800	21,350	21,350	
純資産額	7,734	140,885	165,798	653,319	235,156	
総資産額	90,660	267,111	403,143	1,383,829	993,676	
1株当たり純資産額 (円)	12,890.95	78,269.71	92,110.17	153.00	55.07	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	1,000 (-)	- (-)	
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△25,534.24	91,752.85	13,840.46	36.41	△92.93	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	8.5	52.7	41.1	47.2	23.7	
自己資本利益率 (%)	△99.5	98.4	16.2	37.2	△89.3	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	-	-	-	13.7	-	
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	56 (-)	136 (-)	283 (-)	371 (-)	567 (-)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり配当額及び配当性向については、第2期、第3期、第4期及び第6期は、配当を実施していないため、記載しておりません。
 3. 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 第5期及び第7期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 6. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
 7. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 8. 第6期連結会計年度については、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高460,878千円を全額減損損失として計上したことにより、第6期事業年度については、関係会社株式評価損600,113千円を計上したことにより、当期純損失をそれぞれ計上しております。
 9. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき、第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社Dolphinの監査を受けております。
 また、第7期第3四半期の連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社Dolphinの四半期レビューを受けております。
 なお、第2期、第3期及び第4期については、「会計計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社Dolphinの監査を受けております。
 10. 第7期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益については、第7期第3四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第7期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
 11. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 株式会社Dolphinの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第2期 2016年3月	第3期 2017年3月	第4期 2018年3月	第5期 2019年3月	第6期 2020年3月
1株当たり純資産額 (円)	6.45	39.13	46.06	153.00	55.07
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△12.77	45.88	6.92	36.41	△92.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	5 (-)	- (-)

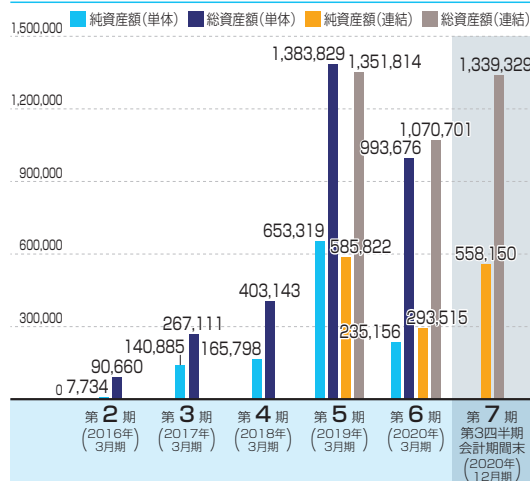
売上高

(単位:千円)



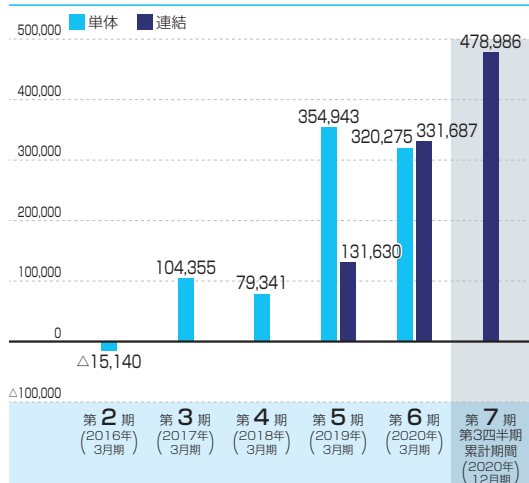
純資産額／総資産額

(単位:千円)



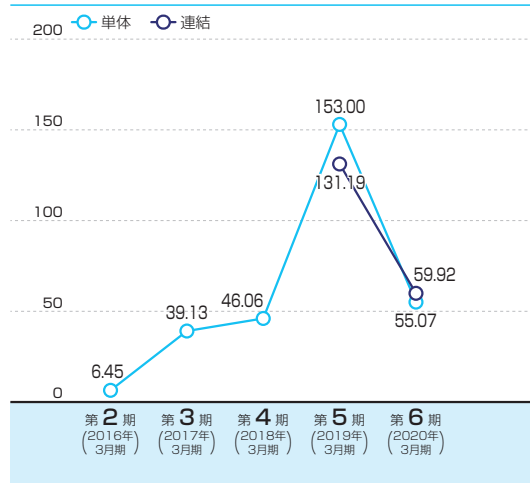
経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)



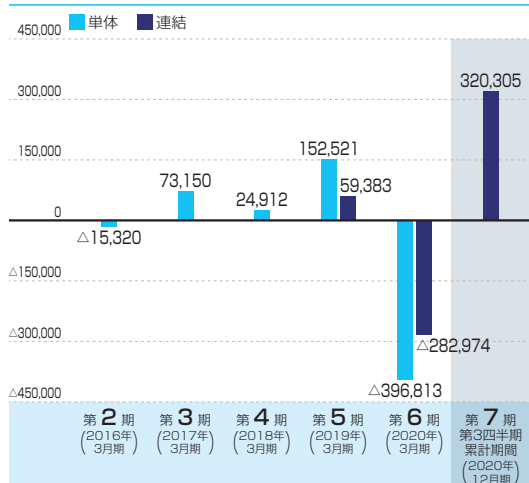
1株当たり純資産額

(単位:円)



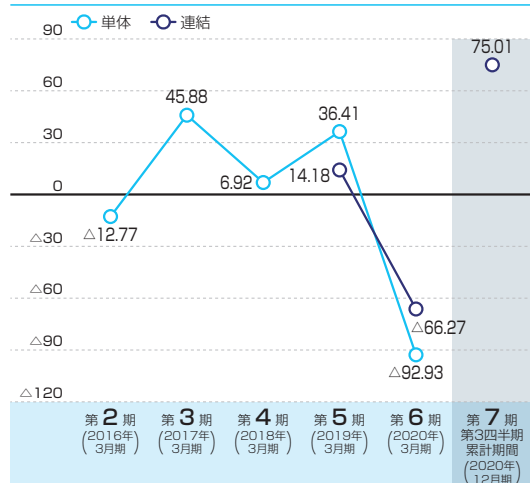
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



(注)2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、上記1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)のグラフにつきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
4. 経営上の重要な契約等	38
5. 研究開発活動	38
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

	頁
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	107
2. 財務諸表等	143
(1) 財務諸表	143
(2) 主な資産及び負債の内容	156
(3) その他	156
第6 提出会社の株式事務の概要	157
第7 提出会社の参考情報	158
1. 提出会社の親会社等の情報	158
2. その他の参考情報	158
第四部 株式公開情報	159
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	159
第2 第三者割当等の概況	160
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	160
2. 取得者の概況	162
3. 取得者の株式等の移動状況	169
第3 株主の状況	170
[監査報告書]	174

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月24日
【会社名】	株式会社コンフィデンス
【英訳名】	Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤岷 宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 晃司
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 423,980,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 430,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 139,320,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	290,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- （注）1. 2021年5月24日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2021年6月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

2021年6月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年6月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	290,000	423,980,000	229,448,000
計（総発行株式）	290,000	423,980,000	229,448,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,720円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は498,800,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2021年6月18日(金) 至 2021年6月23日(水)	未定 (注) 4.	2021年6月25日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年6月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年6月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年6月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年6月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年5月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年6月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年6月28日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2021年6月10日から2021年6月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大手町営業部	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年6月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	290,000	—

- (注) 1. 2021年6月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年6月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
458,896,000	10,000,000	448,896,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,720円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額448,896千円については、①新規拠点の開設費用として90,000千円 (2022年3月期23,000千円、2023年3月期43,000千円、2024年3月期以降24,000千円) 及び②事業拡大のための人材採用費用及び人件費298,896千円 (2022年3月期80,000千円、2023年3月期90,000千円、2024年3月期以降128,896千円) ③自社メディア運営に係る初期投資60,000千円 (2022年3月期30,000千円、2023年3月期20,000千円、2024年3月期10,000千円) に充当する予定であります。

①新規拠点の開設費用

福岡や大阪に新たな拠点を開設する際に発生する敷金・礼金、設備資金及び家賃への充当を予定しております。当社は、主にゲーム会社向けの人材サービスや受託事業を行っており、福岡や大阪に新たに拠点を開設することで取引先を拡大し、派遣社員の配属数を増加することによって収益拡大に寄与すると考えております。

②事業拡大のための人材採用費用及び人件費

主に求人広告への出稿費、人材紹介会社への手数料支払い及び人件費の増分の一部に充当することを予定しております。当社は、主にゲーム会社向けの人材サービスや受託事業を行っていることから、絶えずゲーム会社で働くことができるクリエイターを求めており、求人広告の出稿費に充当することによって多くの求職者を集客し、求職者の母集団が大きくなることが期待できるため、優秀なクリエイターを採用する機会が増加し、結果として当社の採用人数を増加させる効果が見込め、その後、当社に長く就業してもらうことによって人材事業やメディア事業の拡大に寄与すると考えております。

③自社で運営する求人メディアに係る初期投資

自社で運営する求人メディアに係る初期投資にあたり、サイト制作費、リスティング広告費及び運営費に充当することを予定しております。人材事業における求職者を集めるにあたって求人広告の出稿に頼らない集客チャネルを構築することが重要と考えており、自社で運営する求人メディアを立ち上げることにより、クリエイター人材の獲得における求職者の母集団を拡大し、求人媒体に頼らない人材採用に寄与するものと考えております。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年6月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	430,000,000	東京都港区 中山 隼雄 200,000株 東京都江東区 木村 重晴 50,000株
計(総売出株式)	—	250,000	430,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,720円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2021年 6月18日(金) 至 2021年 6月23日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売価格及び申込証金は、本募集における発行価格及び申込証金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。
3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2021年6月17日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	81,000	139,320,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 81,000株
計(総売出株式)	—	81,000	139,320,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,720円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2021年 6月18日(金) 至 2021年 6月23日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山隼雄（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、81,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、2021年7月21日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2021年6月28日から2021年7月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中山隼雄及び売出人である木村重晴並びに当社株主である株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社アミューズキャピタル、澤岨宣之、吉川拓朗、竹下和広及び雨宮玲於奈は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年12月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるSBI Ventures Two株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2021年9月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年12月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期
決算年月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,004,989	2,604,492
経常利益 (千円)	131,630	331,687
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	59,383	△282,974
包括利益 (千円)	70,464	△270,956
純資産額 (千円)	585,822	293,515
総資産額 (千円)	1,351,814	1,070,701
1株当たり純資産額 (円)	131.19	59.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	14.18	△66.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	41.4	23.9
自己資本利益率 (%)	16.4	△69.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,406	269,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△708,571	△41,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716,328	△111,350
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	492,417	609,582
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	377 〔—〕	573 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

6. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

7. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

8. 第6期については、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高460,878千円を全額減損損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	188,176	512,497	1,140,524	1,897,085	2,464,315
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△15,140	104,355	79,341	354,943	320,275
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△15,320	73,150	24,912	152,521	△396,813
資本金 (千円)	30,000	90,000	90,000	257,500	257,500
発行済株式総数 (株)	600	1,800	1,800	21,350	21,350
純資産額 (千円)	7,734	140,885	165,798	653,319	235,156
総資産額 (千円)	90,660	267,111	403,143	1,383,829	993,676
1株当たり純資産額 (円)	12,890.95	78,269.71	92,110.17	153.00	55.07
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△25,534.24	91,752.85	13,840.46	36.41	△92.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.5	52.7	41.1	47.2	23.7
自己資本利益率 (%)	△99.5	98.4	16.2	37.2	△89.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	13.7	—
従業員数 (名)	56	136	283	371	567
[外、平均臨時雇用人員]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、第2期、第3期、第4期及び第6期は、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 第6期については、関係会社株式評価損600,113千円を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

8. 第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第2期、第3期及び第4期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

9. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
1株当たり純資産額 (円)	6.45	39.13	46.06	153.00	55.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.77	45.88	6.92	36.41	△92.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、2014年8月東京都中央区において、ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向けの技術者派遣・人材紹介・受託サービスを提供する目的で設立され、2014年11月より営業を開始いたしました。

年月	概要
2014年8月	東京都中央区において会社設立（資本金30,000千円）
2014年11月	本社を東京都新宿区に移転 人材事業として人材派遣、人材紹介事業のサービス開始 一般労働者派遣許可取得 有料職業紹介許可取得
2016年11月	東銀座オフィス開設
2016年12月	ゲーム開発子会社株式会社スタジオホイップ設立
2017年1月	第三者割当増資により、資本金を30,000千円より90,000千円に増資
2018年5月	第三者割当増資により、資本金を90,000千円より257,500千円に増資 株式会社Dolphinを子会社化
2018年10月	子会社株式会社スタジオホイップを吸収合併
2019年3月	本社を東京都新宿区現オフィスに移転
2020年4月	受託事業の拠点として新宿御苑スタジオを開設
2020年6月	株式会社Dolphinを完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コンフィデンス）及び連結子会社である株式会社 Dolphin（以下、当社子会社）で構成されております。

当社グループでは、事業セグメントとして人材事業及びメディア事業を展開しております。具体的には、当社では、人材事業として人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、当社子会社では、メディア事業を展開しております。

当社グループは、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」をビジョンとして、エンターテインメント業界におけるものづくりの最前線を支えるクリエイターの皆様が自らの夢を実現させ、携わった作品の価値が向上し、所属した組織および業界がさらに発展するような未来を共に描きたいと考え、その実現のためにクリエイター・取引先企業・社会を「信頼」という絆で結ぶことで当社価値の向上と社会への貢献を目指しております。具体的には、クリエイターにはエンターテインメント業界での就業機会を、取引先企業にはクリエイターの労働サービスを提供し、取引先企業がより良い作品を制作することで社会への貢献を果たすという循環を作り、その循環を作り出すための適正な対価を受け取ることで、当社の企業価値の向上を図りたいと考えております。

当社グループの主力事業である人材事業セグメントでは、人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、その中でも人材派遣事業が当社の主力事業となっております。当社は、ゲーム業界及びその周辺領域に特化しており、ゲーム開発、デザイン、運用・サポート、企画・運営等を行うことができるクリエイター人材を抱えることにより、ゲーム会社向けに人材サービスを提供しております。また、当社は当社子会社に委託してゲーム情報サイト「GAMEMO」を運用しております。

人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき事業を行っております。当社は、主に、ゲーム業界の会社をクライアントとして（2021年3月時点の取引実績累計182社）、当社社員であるクリエイターを派遣契約に基づき配属し（2021年3月時点で620名）、クライアントのニーズに合わせたサービス提供を行っております。採用にあたっては、求人広告を出稿することで求職者を募集し、その求職者の中からクライアントニーズに合わせてエントリーレベルから業界での豊富な経験を持つ者まで幅広いレベルのクリエイターを採用しております。これらを背景に、クライアントのニーズとクリエイターのスキルをマッチングすることで、配属者数を増加させております（2019年3月時点で345名、2020年3月時点で494名、2021年3月時点で620名）。一方、当社社員や求職者のクリエイターに対しては、常にクライアントに満足頂けるサービスを追求できる技術者集団を目指し、ビジネススキルに関する研修やゲーム開発に必要な知識・スキルを身に付ける研修を通じて、キャリアアップの機会を提供しております。

人材紹介事業は、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業であります。クライアントに対しては、ヒアリングを通じて求める人材ニーズを正確に理解し、クライアントが要求する水準を満たした人材を紹介しているものと考えております。その過程で、情報提供として、優秀な人材を採用するために必要となる母集団形成や選考方法に関する助言を行っております。一方、転職を希望する求職者に対しては、カウンセリングを通じて転職に関する希望年収や職種を把握し、求職者のスキル・経験を整理した上で最適な転職先を提案する等のサポートを行っております。

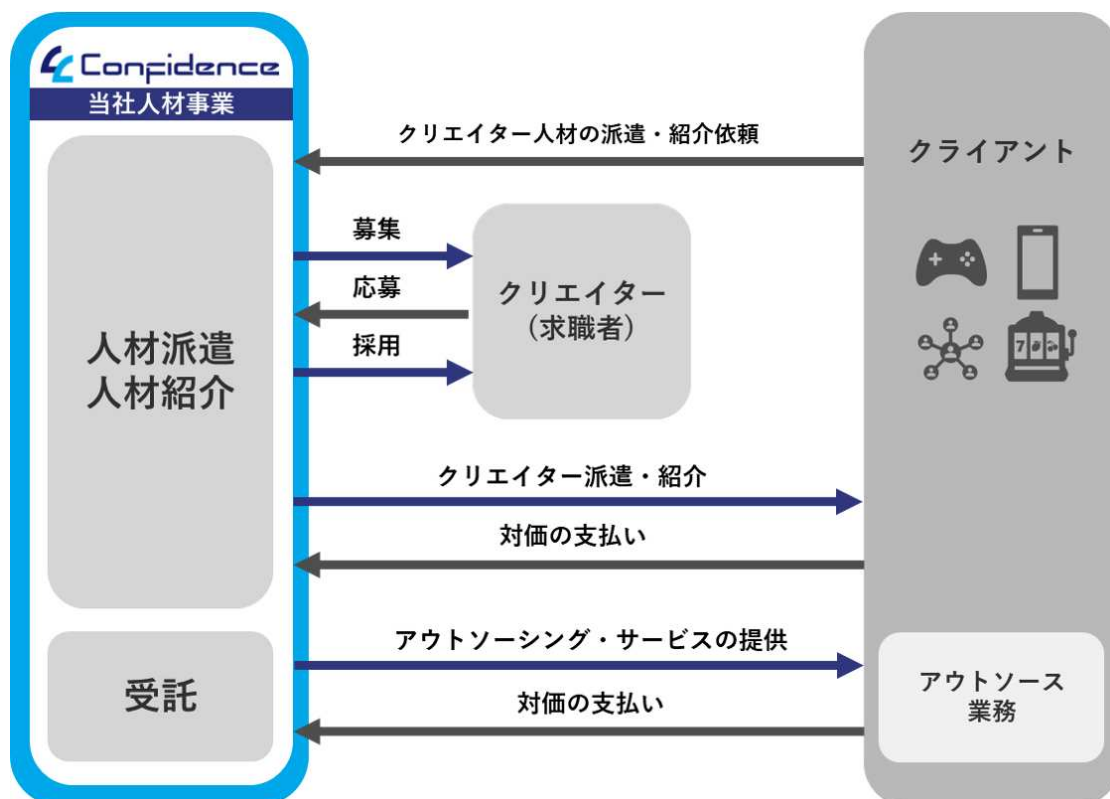
受託事業は、クライアントのゲーム開発及び運営のうち、外部委託可能な業務を当社が引き受けて代行する事業であります。当社は現在、主にゲームのデバッグ工程を中心にサービス提供しております。具体的には、当社のプロジェクトリーダーの指示に基づき、当社社員はクライアント企業が開発しているゲームのバグを発見し、クライアント企業に対して報告を行っており、クライアントが開発するゲームの品質を担保するサービスの提供に努めております。クライアントは、当社に外部委託することによって、固定費を変動費化できるとともに、デバッグ品質の均一化や開発工程におけるマネジメント負荷の軽減等のメリットを享受することができるものと考えております。

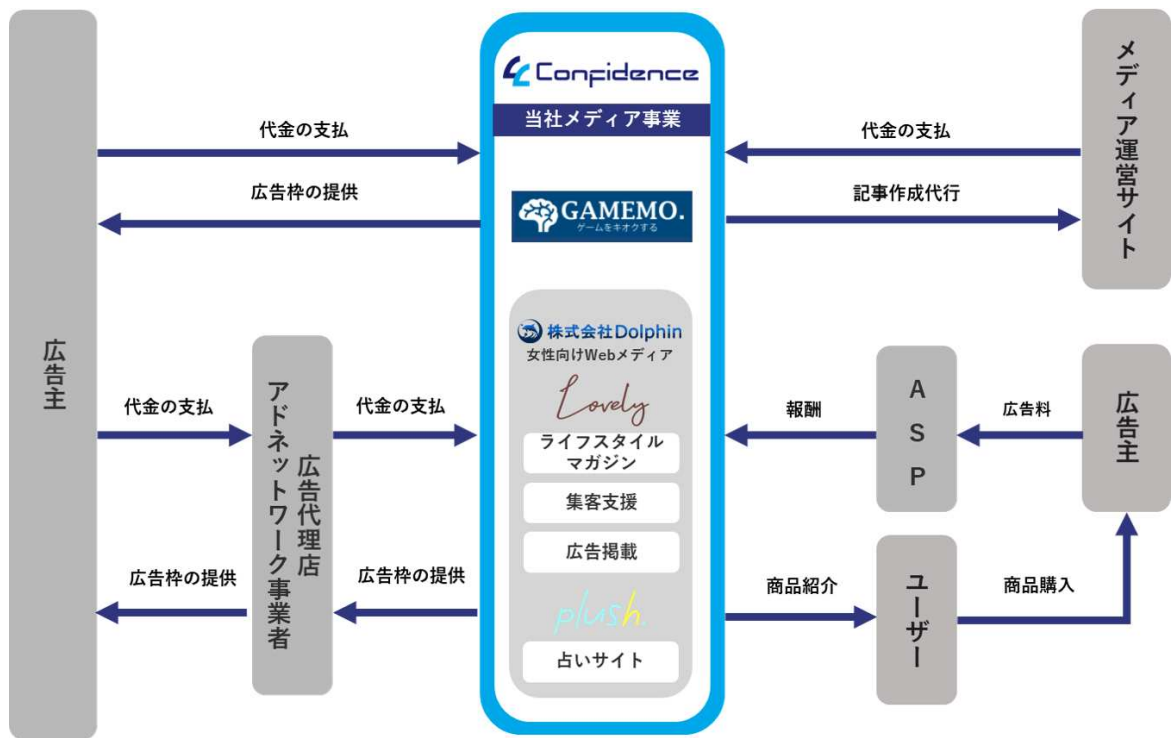
当社グループのメディア事業セグメントは、当社子会社が女性向け情報サイト「Lovely」の運営・管理を行っており、女性向けにファッションや美容に関する解説記事などユーザーのニーズに応える情報を提供していると考えております。サイト内には広告出稿枠を設けており、主にアドネットワーク事業者を通じて募集した広告主が提供する商材について広告を掲載し、ユーザーに配信することで広告収入を得ております。また、当事業にて培ったSEO（*）のノウハウを活用し、他社メディアからの記事制作の受託等の派生サービスを提供しております。さらに、「Lovely」にアクセスするユーザーに対してアフィリエイト広告を提供し、そのアクセスを通じて商品やサービスを購入してもらうことによりアフィリエイト収入を得ております。なお、当社子会社は、2021年4月より古いサイト「Push」の運営・管理を開始しており、「Lovely」と同様にアドネットワーク事業者を通じて広告収入を得ております。

(*）SEOとは、「検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）」の頭文字を取った略称で、検索エンジンでキーワードが検索された場合に、自社サイトが上位に表示されるようにすること

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





(*)ASPとは、アフィリエイト・サービス・プロバイダの略で、広告配信できる仕組みを提供する業者のことです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Dolphin	東京都新宿区	8,484	メディア事業	75.0	役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
人材事業	713
メディア事業	4
報告セグメント計	717
全社（共通）	16
合計	733

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間において、156名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
729	32.7	1.8	3,471

セグメントの名称	従業員数（名）
人材事業	713
メディア事業	-
報告セグメント計	713
全社（共通）	16
合計	729

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が最近1年間において、158名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、人材事業及びメディア事業を営んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済や生活様式に対する影響により、転職市場の冷え込みを要因としてクリエイター採用が困難となることや主なクライアントであるゲーム業界における人材採用活動が鈍化すること、及び景気の鈍化による広告市場の冷え込み等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、現状においては、外出自粛要請などの影響により在宅でのゲームを利用する需要が拡大しているものと考えられ、主なクライアントであるゲーム業界は市場規模を拡大しており、その結果、派遣事業を中心とした当社の人材事業の業績は堅調に推移しております。また、広告市場の冷え込みによってメディア事業への影響が生じているものの、当社グループの業績に対する影響は軽微なものとなっております。従いまして、環境の変化に応じた事業戦略と適正な財務戦略によって、当社グループの持続的な成長を展望できると考えております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」をビジョンとして、エンターテインメント業界におけるものづくりの最前線を支えるクリエイターの皆様が自らの夢を実現させ、携わった作品の価値が向上し、所属した組織および業界がさらに発展するような未来を共に描きたいと考え、その実現のためにクリエイター・取引先企業・社会を「信頼」という絆で結ぶことで当社の企業価値の向上と社会への貢献を目指しております。具体的には、クリエイターにはエンターテインメント業界での就業機会を、取引先企業にはクリエイターの労働サービスを提供し、取引先企業がより良い作品を制作することで社会への貢献を果たすという循環を作り、その循環を作り出すための適正な対価を受け取ることで、当社の企業価値の向上を図りたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、人材事業・メディア事業の成長による安定的な収益の獲得を実現しながら、両事業のシナジーを活かした新たな価値を提供するサービス・事業を創出し、高い成長率と収益力を継続する方針であります。具体的には、当社の主力事業となっている人材派遣事業についてゲーム業界のクライアントをより深耕するとともに、周辺のWeb・エンターテインメント領域(*1)にターゲットを拡大しようと考えております。また、人材派遣事業で既にサービスを提供している取引先企業を対象に、クロスセル営業を推進することで人材紹介事業及び受託事業を成長させ、拡大することを目指しております。加えて、フリーランス・マッチング(*2)等の新たなサービスに参入することによって、クライアントの人材ニーズに合わせたサービスの提供を行っていく予定です。

メディア事業では、メディア運営によって蓄積した検索エンジン最適化（SEO）やSNSによる集客ノウハウを利用し、クライアントのプロモーション活動を支援するサービスの提供も検討しております。さらに、人材事業とメディア事業のシナジー効果を発揮するため、メディア事業の集客ノウハウを利用して、潜在的に転職を希望する人材を集めるためのオウンドメディアを立ち上げることを検討しております。

(*1)当社は、周辺のWeb・エンターテインメント領域として、Eコマース、Web広告、映像、アニメーション、テレビ及びeスポーツに関連する事業を対象にしております。

(*2)フリーランス・マッチングは、「案件を発注したい企業」と「案件を受注したいフリーランス」を繋ぎ合わせ、その対価として、手数料を頂くサービスのことを指しております。

(3) 経営環境

人材事業においては、人材派遣業の全体の市場規模は7.8兆円まで拡大しておりますが（出典：2019年度厚生労働省による労働者派遣事業報告書の集計結果より当社作成）、いわゆる働き方改革や派遣法改正による同一労働同一賃金などの影響から、派遣社員の時給は年々増加傾向にあるとともに、派遣社員への教育訓練の機会提供及びその充実化が求められることで、規制への対応を迫られております。また、新型コロナウイルスの影響により、小売業やサービス業における人材ニーズが減少しているため、人材派遣業の市場規模は短期的には縮小することが想定されます。一方、当社が主にサービスの提供を行っているゲーム業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣籠もり需要によって、国内家庭用ゲームのハード・ソフトともに市場規模は拡大している状況にあり、ハードは1,856.6億円で前年対比116.4%増、ソフトは1,817.2億円で前年対比108.9%増（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2020年年報）となっております。加えて、2020年の世界のモバイルゲーム市場規模は7兆7,255億円で前年対比7.5%増、その中でも日本の市場規模は1兆2,113億円となっております（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2021）。そのため、人材派遣業の市場規模が短期的に縮小する中、当社がターゲットとしているゲーム業界向けの人材派遣業の市場は堅調に推移するものと考えております。当社では、2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、ゲーム業界は慢性的な人材不足となっており、人材を確保することが困難な状況が継続すると考えております。働き方も多様化してきており、「期間

や時間を選べる」「好きな職種や職場を選べる」「パートやアルバイトより給料水準が高い」などの嗜好に合わせて、派遣形態を利用するメリットがあることから、ゲーム業界を含むエンターテインメント業界における人材派遣事業の需要は今後も拡大していくものと推測しております。また、人材紹介事業においては、ゲーム業界の市場拡大に伴い、成長市場で就業したいという求職者が増加すると考えております。さらに、受託事業においては、国内外のゲーム会社の競争が激化しており、クライアント企業はコアとなるゲーム開発にリソースを集中していくことから、ノンコア業務についてはアウトソースの利用が増加するものと考えております。したがって、当社がターゲットとしているゲーム業界又はその周辺領域であるエンターテインメント業界向けの労働市場は益々拡大していくものと考えております。

メディア事業においては、インターネットの普及により世の中に出回る情報量が増えている一方で、個人が読み取ることのできる情報量には限界がきていると認識しており、このような課題を解決していく可能性を秘めているものとして、ユーザーが必要とする情報を取捨選択し、ユーザーにとって最適な情報発信を行うメディアサービスがあります。インターネット広告の国内市場規模は、スマートデバイスの普及率に比例して成長を遂げていき、2015年度から2017年度まで約1兆円から1.37兆円と大きく拡大しており、2022年度までに2.38兆円まで拡大すると予測されています（矢野経済研究所調べ）。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、主要セグメントである人材事業において、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、売上総利益、売上総利益率、セグメント利益を重視しております。特に、取引先企業との契約条件と派遣社員の賃金バランスが重要であると認識していることから、売上総利益率30%の維持を経営指標の数値的な目標として掲げております。また、売上高の大半を占める派遣事業における配属社員数、稼働率及び配属社員1人当たり売上高につきましても、重要な指標として管理しております。メディア事業において、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、売上総利益、売上総利益率、セグメント利益を重視しておりますが、経営指標の数値的な目標は掲げておりません。これらを踏まえ、当社グループでは、連結全体における経営指標として売上高及びその増加率、売上総利益、売上総利益率、営業利益及びその増加率、営業利益率を重視し、売上総利益率30%の維持を経営指標の数値的な目標として掲げております。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいて収益基盤の更なる拡大及び経営安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下となります。

①人材事業

a. 人材の確保

2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、人材の売り手市場化が進み、慢性的な人材不足の状態となっているものと認識しており、このような状況は今後も継続するものと考えております。このため、当社では人材の確保及び社員定着率の向上を図ることが重要と考えており、今後、対策として福利厚生、研修制度、社員交流制度等を充実させ、社員のキャリアパスの多様化を実現することで人材の確保に努めてまいります。

b. サービス提供先の適切な選別

当社グループの人材事業では、ゲーム業界を中心とするエンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年のオンラインゲームの国内市場規模は2013年の8,423億円から1兆3,530億円となり、堅調に推移しております（「JOGAオンラインゲーム市場調査レポート2020（一般社団法人日本オンラインゲーム協会）」）。本業界におけるヒットタイトルの盛衰によりゲーム業界での人材需要も大きく変動することから、特定の取引先に依存せず常に取引先を確保し続ける事が重要と考えております。当社グループにおいては、ゲーム業界を中心にクライアント企業を拡大し、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努めてまいります。また、ゲーム業界の周辺領域分野であるエンターテインメント業界など、クリエイティブスキルを活かせる分野への参入を図ることで、サービス提供先を拡大し、経営の安定化を図ってまいります。

c. 収益確保のためのプロセス確立

当社グループにおける人材事業は、業界内の価格抑制圧力と慢性的な人材確保の困難さという側面から収益率停滞のリスクが高まっていると認識しております。その状況に対応するため当社グループにおいては、クリエイター人材の評価、育成、配置転換等のタレントマネジメント機能の強化と営業のゲーム開発プロセスの理解を通じた人材要件定義の精緻化及び交渉能力の向上により、売上総利益率30%の維持に努めてまいります。

d. 内部管理体制の強化

当社グループにおける人材事業が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的に成長していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全社従業員が業務フロー・マニュアル・規定を遵守することを一層徹底させるとともに内部管理体制の強化を図ってまいります。

e. 新型コロナウイルスへの対応

当社グループにおける人材事業は、派遣先の多くをゲーム会社が占めているため、コロナ禍においても在宅勤務等によって継続して業務を行うことが出来ていることから、当社の派遣社員の多くが配属出来ており、派遣契約が終了するという状況には陥っておりません。しかしながら、在宅勤務等によってゲーム業界の未経験者とコミュニケーションを取りながら業務を進めていくことが難しいことから、ゲーム会社各社の人材の採用基準は厳しくなっており、新たに派遣社員を配属することが以前よりも難しい状況となっております。そのため、ゲーム業界経験者の採用を強化することで、クライアントとクリエイター人材のマッチング精度を上げ、新たな派遣社員を配属できるように努めてまいります。

②メディア事業

a. 人材の確保及び組織の構築

当社子会社におけるメディア事業は、スマートフォンの普及による情報メディアへの検索ニーズの高まりと、創業者が有していた検索時に上位に表示される記事作成ノウハウを社内に蓄積し、検索される回数の多いキーワードを選定することによって女性向けメディア「Lovely」のページビュー数を安定的に獲得することで、広告収入を得ております。しかしながら、変化の速いインターネットメディア業界において持続的成長を目指すにあたり、運営を推進するマネジメント人材が不足すると考えられます。したがって、当社グループではメディア事業の運営を推進するマネジメント人材の育成・採用の強化を図ってまいります。

b. 収益の拡大

メディア事業の収益拡大には、主要サイト「Lovely」のページビュー数の増加、ページビュー数あたりの収益単価の増加が必要と考えており、ページビュー数の増加に関する施策として、検索結果の上位に表示されるようキーワードを意識した記事作成の他、SNS等を活用して固定ユーザーが安定的にサイトに流入するようしております。ページビュー数あたりの収益単価の増加の施策として、広告のターゲットとなるユーザーを意識した記事作成を行っております。そのほか、他メディアの記事制作業務の代行や新規メディアの開発・運営を行うことで収益力の更なる拡大が期待できるため、各サイトに掲載するコンテンツの開発能力強化と複数メディア管理が可能な社内体制の構築を進めてまいります。

c. 検索エンジンのアルゴリズム変更への対処

グーグル検索エンジンの大型アップデートは年に2回から3回実施されており、同アップデートにより検索結果の表示順位が大きく変動する可能性があります。これらの検索結果の表示順位の変動に依存しないサイトへの流入経路を確保するとともに、作成する記事の質を向上することによって、安定的にページビュー数を確保する必要があります。また、アップデートにより影響を受けて一時的にページビュー数が減少した場合においても、早期に既存の記事をリライトし、アップデートの内容に沿った記事に変更できるよう情報収集体制及び記事作成体制の構築を進めてまいります。

d. 内部管理体制の強化

メディア事業が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的に成長していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全従業員が業務フロー・マニュアル・規定を遵守することを徹底させると共に内部管理体制の強化を図って参ります。

e. 新型コロナウイルスへの対応

当社グループにおけるメディア事業は、主に、「Lovely」を通じてアドネットワーク広告によって収益を得ております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により実体経済が冷え込んだ結果、広告市場が縮小し、アドネットワーク広告における単価が下落傾向にあります。そのため、アドネットワーク広告における収入に依存しないよう記事作成の受託案件の増加やアフィリエイト収入の増加など、収益獲得手段の多角化を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人材事業に関するリスク

①人材の確保について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、クライアントのニーズに対応したクリエイター人材の派遣を主要な事業として手掛けているため、優秀なクリエイター人材の確保が事業拡大の必要条件であります。昨今のゲーム業界における採用市場において、ゲーム業界が堅調に推移していることからクリエイター人材の需要は高い水準で推移しており、各企業とも即戦力人材の採用を積極化していると考えております。当社においては安定的な即戦力人材の確保に向けて、福利厚生、プログラミングやゲーム開発に関する研修制度、社員交流制度等を充実させる対策を講じておりますが、人材の確保が十分に行うことができない場合、顧客企業からの人材要請ニーズに対応できないことから配属数を伸ばすことが出来ず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合の参入について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが手掛ける人材派遣事業において、厚生労働省より発表された労働者派遣事業報告によると、派遣事業の届出制（旧）特定労働者派遣事業が廃止され、許可制（労働者派遣事業）に一本化されたことによって報告対象となる労働者派遣事業者が変更となり、統計上、市場の一時的な縮小が発生しているものの、全体の傾向として市場は拡大しているものと考えております。また、ゲーム業界を中心に、エンターテインメント業界の市場も拡大傾向にあることから、これらの業界を対象として今後も多くの競合企業の参入が想定されます。

当社においては、2021年3月時点で、182社のゲーム業界に属する企業との取引関係、ゲーム業界経験者の採用にあたっての量的・質的に十分な母集団形成、クライアントの人材ニーズの把握、これらを背景とした精度の高いマッチングにより、顕在的・潜在的な競合他社に対して優位性を有していると考えております。今後も当社が目標として設定している適正な収益率を維持しつつ事業の拡大を図るべく努めております。しかしながら、競合他社の参入により競争が激しくなる中で、人材確保におけるコストの高騰や派遣料金の低下が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定業種への依存リスクについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの主力事業である人材事業は、ゲーム業界を中心とするエンターテインメント業界の企業を主要なクライアントとしており、昨今のオンラインゲーム業界の成長も追い風となり順調に売上を拡大しております。しかしながら、今後、ゲーム業界の市場動向に大きな変化が起き、当社のクライアントの業績が悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社はゲーム業界の隣接分野であるIT・Web事業、動画配信事業、ライブ配信事業、AR・VR事業などに人材事業の裾野を拡大することで対応を図りたいと考えております。

④許認可・法的規制について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの人材派遣サービスは、労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律）に基づく労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けています。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う事業主が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、労働者派遣法もしくは職業安定法の規定またはこれらの規定に基づく命令処分に違反したりする場合には、事業の許可を取消され、または事業の全部もしくは一部の停止を命じられる旨を定めております。本許可には有効期限があり、当社の労働者派遣事業許可の有効期限は2022年10月31日となっております。当社は、業務の健全かつ適正な運営の為、コンプライアンス研修の実施によって各種法令の遵守を徹底し、リスク管理委員会によってリスクの識別、評価、対応を検討することで体制を強化し、継続的に内部監査を実施することで法令違反を未然に防ぐよう努めております。

本書提出日現在、本許可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により法令違反に該当し、労働者派遣事業の許可取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合や許可の有効期間満了後に許可が更新されない場合には、労働者派遣事業を営むことができず、当社グループの事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

また、職業安定法に基づく有料職業紹介についても労働者派遣法と同様の取扱いがあり、有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当したり、当該許可の取消事由に該当したりした場合には、事業の許可を取消され、また

は事業の全部もしくは一部の停止を命じられる旨を定めております。本許可には有効期限があり、当社の有料職業紹介事業許可の有効期限は2022年10月31日となっております。当社は、業務の健全かつ適正な運営の為、コンプライアンス研修の実施によって各種法令の遵守を徹底し、リスク管理委員会によってリスクの識別、評価、対応を検討することで体制を強化し、継続的に内部監査を実施することで法令違反を未然に防ぐよう努めております。

本書提出日現在、本許可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により法令違反に該当し、事業許可取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合や許可の有効期間満了後に許可が更新されない場合には、有料職業紹介事業を営むことができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤クライアントの機密漏えいについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが行う人材事業は、顧客企業における新製品開発等の機密情報に触れる事業であるため、社員入社時に企業機密保持の重要性を認識させるための指導・教育を行っております。また、入社後につきましても、社内研修を通じて継続的に企業機密保持の重要性について指導・教育を行っております。しかしながら、万が一、当社社員が原因となり当該情報が外部に流出することがあった場合、当社グループの社会的信用を失墜させることになるだけでなく、漏えいによる取引解消及び損害賠償請求等の恐れがあります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥当社社員の派遣先での業務遂行について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社社員が派遣先での業務遂行に際して、派遣先での業務遂行に際して、スタッフの過失による事故や顧客企業との契約違反またはスタッフの不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。当該リスクへの対応策として、当社グループでは、当社社員に対して社内研修を通じ、派遣先での就業における注意事項の周知を行っております。また、法務担当者を配して法的な側面からの危機管理に対処する体制を整えております。しかしながら、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) メディア事業に関するリスク

①メディア業界市場の成長性について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社子会社が手掛けるメディア事業はスマートフォン普及率の拡大やデバイスの進化により外出先等での手軽な情報収集手段としてニーズが高まっており、当社グループが運営しているメディアにおいても月間1,900万を超えるページビュー数を獲得しております(2021年3月の月間ページビュー数)。当社子会社においては、閲覧数や滞在時間等の各種指標について分析ツールを利用して毎日分析し、記事投稿数の増加や記事品質の向上等の施策を常に行っております。しかしながら、通信キャリア、インターネット検索プラットフォームの施策により、市場動向や検索順位が上位に表示されるルールが大きく変化する可能性があり、ページビュー数が減少することによって、当社子会社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社子会社が手掛けるメディア事業は、独自の開発機材や大規模な設備投資が必要ないことから、比較的参入障壁が低いと見られ、新規事業者の参入が活発であります。当社子会社においては競合会社によるサイトの乱立や他社サイトとの比較による人気の低下によって、閲覧数の減少や広告単価減少等が発生しないよう、自社メディアと競合メディアの主要な数値を常に注視し、スピーディな意思決定と施策実行を行っております。また、特定サイトの停滞が事業全体の収益に与える悪影響を最小限に抑えるため、ゲーム情報サイト(GAMEMO)や古いサイト(Plush)を立ち上げ、別領域に特化したサイトの運営を行うことでリスク分散を図っております。しかしながら、競合の乱立によりユーザーの検索動向が大きく変化し、当社メディアの閲覧数・広告収益が悪化することで当事業や業績に影響を与える可能性があります。

③法的規制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

メディア事業は、情報の配信において虚偽の情報や公序良俗に反する表現が無いこと、電気通信事業法、著作権法、景品表示法、医薬品医療機器等法などの各種法令に抵触する事が無いことが求められる事業であるため、当社グループでは、関連法令に抵触することがないように記事作成者に対して法令違反を起こさないためのチェックリストを含んだマニュアルを配布し、当該マニュアルに沿って記事作成が行われ、記事作成後に別の担当者がマニュアルに沿って記事作成が行われていることを確認することによって関係法令の遵守に努めております。また、当社子会社が運営するウェブサイトに掲載する記事や当社子会社が直接契約を締結して掲載する広告に、虚偽の情報や公序良俗に反する表現がないことを担当者の他、管理本部の担当者がチェックリストによる確認を行っております。さらに、業務の健全かつ適正な運営のため、業務実態の内部監査を実施しており、各種法規の遵守について社内への指導を徹底し、違反がないかを常に調査しております。しかしながら、万が一、法令に抵触するような事象が発生した場合、訴訟を受けることによって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M&Aや資本提携に関するリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、通常の営業活動による取引規模の拡大や新規事業の推進に加え、事業の拡大への経営資源を獲得し、既存事業とのシナジー効果を得るために、M&Aによる企業買収や資本提携等を活用することを検討しております。それらを実施する場合、子会社である株式会社Dolphinの買収にあたって短期間でれんを減損したことを踏まえ、対象企業の属する業界の市場規模、業界環境及び対象企業の競争力の源泉を調査し、財務内容や事業についてデューデリジェンスを行うことに加えて、対象企業の株主を慎重に調査することで、事前に投資リスクを把握し、対象となる企業の収益性や投資の回収可能性について慎重に検討することとしております。

しかしながら、国内外の経済環境の変化や対象企業の属する業界の市場規模が想定よりも拡大しない場合や対象企業の競争力の源泉が衰えた場合等の理由から、当社グループがM&Aや資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して、十分に活用することが出来ない可能性があります。また、買収した企業の人材や顧客基盤が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループの投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループがビジネスパートナーと事業提携等を行う場合において、当社グループが投資先と期待した協業関係を築くことが出来ないことによって、重要な意思決定を迅速に行うことが難しい、または当社グループの意思決定を経営に反映することが出来ないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社の資本政策等に関するリスク

①新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：1年から3年以内、影響度：中)

当社は、当社取締役、従業員等に対し、長期的な企業価値向上等に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は279,800株であり、発行済株式総数4,270,000株の6.6%に相当しております。

②配当政策について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、現時点においては、事業が成長段階にあることから内部留保を充実させ、成長事業に投資を行うことを優先することが株主利益に適う場合があるため、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

(5) 組織体制及び外部環境に関するリスク

①代表取締役への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社代表取締役澤岨宣之は人材事業における豊富な経験を有し、2015年8月の当社代表就任以来、事業を牽引し、2016年3月期の売上高188百万円から2020年3月期の売上高2,464百万円に大きく成長をさせて参りました。現在も当社グループの経営戦略、各事業の連携、組織運営の推進において重要な役割を担っておりますが、当社グループにおいては、以前より組織体制の整備、業務の標準化、及びマネジメント機能の強化を図るなど、経営者

に過度に依存しない体制の確立には努めております。しかしながら、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②当社の大株主について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の筆頭株主である株式会社アミューズキャピタルインベストメントは発行済株式総数の37.1%を保有しており、同社、株式会社アミューズキャピタル（保有比率18.8%）及び中山隼雄氏（保有比率18.3%）を支配株主グループ（合計で74.2%）と認識しており、株式会社アミューズキャピタルインベストメントは中山晴喜氏の資産管理会社、株式会社アミューズキャピタルは中山隼雄氏の資産管理会社であります。また、株式会社アミューズキャピタルの取締役である高倉潔氏が当社の監査役となっております。

株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社アミューズキャピタル及び中山隼雄氏は、現時点では、当社株式を純投資として中長期的に保有する方針と理解しておりますが、今後の株価の推移によって売却を行う可能性があり、その場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であると理解しております。また、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によって、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。なお、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社アミューズキャピタル及び中山隼雄氏のいずれかが主要株主となっている会社との取引において、当社の売上高の10%を超える取引を行っている会社はありません。

③個人情報管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは主力である人材事業において膨大な個人情報を取り扱うため、「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報に触れ、取得した担当者は、被取得者に対して利用目的の特定と明示を行い、そのうえで、個人情報が漏洩しないように取扱部署毎に保存・管理しております。また、「個人情報保護基本規程」を定め、教育研修等を実施して漏洩防止に努めております。しかしながら、このような対策に関わらず、万が一個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害、事故等について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは自然災害、事故等発生時には、速やかに対策本部を設置し、事業継続に向けて対応をするよう準備を行っておりますが、本社所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、本社における事業運営が出来なくなる可能性や当社社員の就業先での勤務が困難になる可能性があることから当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤新型コロナウイルス感染症等によるパンデミック発生について

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：1年から2年、影響度：中)

当社グループではパンデミック発生に備え、本社勤務の社員はテレワークによる就業が可能となっており、また、派遣社員は派遣先企業と協力し、多くの就業先でテレワークが出来るように環境を整えることで、新型コロナウイルス感染症の蔓延により労働環境が変化した場合においても継続して事業を行うことができるように体制整備を行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染が爆発的に拡大することで、主要顧客が営業を停止する場合や当社社員が大量に感染した場合には、人材サービスの提供が困難になることから当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、メディア事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって実体経済が冷え込み、広告費が縮小したことにより、アドネットワーク収入の単価が下落しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が継続した場合、一層の広告費の縮小が見込まれ、その結果アドネットワーク収入の単価がさらに下落する可能性があり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

第6期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益の継続が下支えとなり、緩やかな回復基調を維持しておりました。しかしながら、2019年10月に実施された消費増税による個人消費の停滞や保護主義的な動きに起因する通商問題の悪化によって、国内外の経済に悪影響を及ぼす懸念が高まり、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が増大し、景気の先行きは非常に厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループの「人材事業」は、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント系企業へクリエイター人材を派遣することを主な事業としているため、国内外経済が悪化する状況にあっても、活発化するオンラインゲーム市場の旺盛な人材ニーズを追い風に派遣先への配属社員数を前年度比43%増加させました（派遣社員数については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②経営成績の分析」をご参照ください。）。

一方、当社グループは、前期に子会社化した株式会社Dolphinを通じてメディア業界に参入し、「メディア事業」としてスマートフォン・PCユーザーに対して有益な情報を提供しております。前期においては、スマートフォン普及率及び日々の生活における活用度の向上に伴い、情報検索ニーズが高まっていることを追い風に、女性向けWEBメディア「Lovely」が高いページビュー数を維持して収益獲得に貢献しました。しかしながら、第2四半期連結会計期間において、買収時に想定したページビュー数の増加が見込めず、当初見込んだ収益獲得には至らないと判断し、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんを減損しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,604,492千円（前年同期比29.9%増）、営業利益335,449千円（前年同期比92.7%増）、経常利益331,687千円（前年同期比152.0%増）、親会社株主に帰属する当期純損失282,974千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益59,383千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<人材事業>

人材事業におきましては、ゲームクリエイター市場は売り手市場となっており、経験者については供給不足となっております。当社グループでは、派遣先企業に派遣する社員の採用を強化することでゲーム開発の進捗管理等を行うディレクターやゲームのシナリオライターなど複数の種類のクリエイターを多く抱え、取引先のニーズに柔軟に対応することで当連結会計年度末における派遣先企業への配属数494名となり前連結会計年度末より149名増加させております。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,456,515千円（前年同期比29.6%増）、セグメント利益は604,803千円（前年同期比55.6%増）となりました。

<メディア事業>

メディア事業におきましては、当社グループが運営している女性向けWEBメディア「Lovely」のページビュー数を増加させるため、質の高い記事作成を可能にする組織構築及び検索表示順位の向上に関するノウハウの蓄積に努めてまいりました。具体的には、検索エンジンの提供会社が公表しているガイドライン等を意識した新規記事の作成や既存記事のリライトを行うとともに、検索表示順位の向上及びリピーターの獲得に取り組んでまいりました。2020年3月期の「Lovely」における月間平均ページビュー数は1,368万ページビュー（前年同期比6.5%増）となり、ページビュー数の水準を維持しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は147,976千円（前年同期比35.7%増）、セグメント利益は23,410千円（前年同期はセグメント損失21,725千円）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて281,113千円減少し、1,070,701千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて223,046千円増加し、959,765千円となりました。これは主に、営業債権回収の増加による現金及び預金の増加117,165千円及び売上高の増加に伴う売掛金の増加102,262千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて504,159千円減少し、110,935千円となりました。これは主に、メディア事業において当初予定していた収益が見込めなくなったことによる減損損失を計上したことに伴うのれんの減少522,329千円によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて11,193千円増加し、777,185千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて101,193千円増加し、574,685千円となりました。これは主に、課税所得の増加に伴う未払法人税等の増加63,153千円、派遣先企業への配属数の増加に伴う人件費の増加による未払費用の増加28,992千円、売上高の増加に伴う消費税納付額の増加による未払消費税等の増加23,267千円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて90,000千円減少し、202,500千円となりました。こちらは、返済に伴う借入金の減少90,000千円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて292,306千円減少し、293,515千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失282,974千円を計上したことによる利益剰余金の減少304,324千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.4%から23.9%となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、段階的に経済活動を活発化させているところでありました。しかしながら、昨年末から全国各地で再度感染拡大が始まり経済活動の自粛を余儀なくされ、依然として厳しい状況にあります。引き続き、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に与える影響や感染症の動向について、十分な注意が必要な状況が継続しております。

当社が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠もり需要によって、国内家庭用ゲームのハード・ソフトともに売上が伸びている状況にあり（ハードは前年対比116.4%、ソフト108.9% 出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2020年年報）、加えて、ゲームアプリのインストール数も前年対比45%増加するなど（出典：State of Gaming App Marketing 2020）、ゲーム各社の業績は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け派遣事業において配属者数を拡大することを推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請下においても、ゲームユーザーの巣籠もり需要が追い風となり、派遣事業の業績は堅調に推移したことから、当社グループの業績に大きな影響は出ない状況で推移しました。メディア事業については、5月に行われたグーグル検索エンジンのアップデートにより、第2四半期までページビュー数が低迷するとともに、ページビュー当たりの単価も下落していたことから業績が低迷しておりましたが、第3四半期に漫画コンテンツの強化によるページビュー流入や12月に行われたグーグル検索エンジンのアップデートがポジティブに影響したことにより業績は回復傾向にあります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、ゲーム会社向けの人材派遣の配属者数が増加したこと、ゲーム開発の繁忙に伴う残業時間の増加及びメディア事業におけるページビュー流入の増加などから、売上高は2,590,105千円となりました。また、利益面では、売上高の増加による売上総利益の増加に加え、派遣社員の採用広告費の縮小や業務処理の効率化による人件費増加の抑制など、販売費及び一般管理費の削減に努めるとともに、前連結会計年度に子会社株式Dolphinののれんを減損したことにより、のれん償却負担がなくなった結果、営業利益は481,445千円、経常利益は478,986千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は320,305千円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<人材事業>

人材事業においては、主力のゲーム会社向け派遣事業に加え、人材紹介事業及び受託事業を展開しております。派遣事業において、第1四半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により配属者数が伸び悩んでおりましたが、第2四半期以降に派遣社員の需要が戻ったことによって、12月末現在で564名の配属者数となり順調に増加しております。また、ゲーム会社向けの派遣事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染拡大の状況下にあっても稼働率が低下することもなく、前連結会計年度と同様に高い稼働率を維持しております。

人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、求職者は増加傾向にあるものの、求人企業が求める求職者に対するハードルが高まっていることから、紹介人数は伸び悩んでいる状況にあります。しかしながら、求人企業の人材ニーズそのものは堅調に推移しており、人員増加を含む体制強化に一定の目途が立ち、求人企業のチャネル増加、求職者と求人企業の案件のマッチング精度の向上などを通じて紹介人数の増加に取り組んでおります。

受託事業では、前連結会計年度に同事業の立ち上げを行い、主にゲーム会社のゲームタイトルに関するデバッグ業務を受託しております。守秘性の高いゲーム会社のデバッグ業務を受託することから、2020年4月、新宿区に専用オフィスを立ち上げ、業容拡大の準備を整えました。また、継続的に案件を受託できる体制の強化や営業機能の強化を図ることにより、受託案件数の増加に取り組んでおります。一部のゲームタイトルが終了することにより受託業務が終了する案件もありますが、新たなゲームタイトルの案件獲得や引き合いもあることから、業績は堅調に推移しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,537,985千円、セグメント利益は713,622千円となりました。

<メディア事業>

メディア事業においては、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」について、4月までページビュー数が順調に増加し、主力のアドネットワーク広告による売上高は堅調に推移しておりました。しかしながら、5月上旬にグーグルの検索エンジンのアルゴリズムのアップデートが行われたことにより、ページビュー数が大幅に減少することとなり、売上高は急激に減少することとなりました。現在、E-A-T (Expertise、Authoritativeness、Trustworthiness) (*)を意識した新規記事の作成や既存記事のリライトを行うとともに、SNS上で漫画コンテンツを配信し、漫画の最新話を「Lovely」に掲載することによって、SNSを導線として「Lovely」へ流入させることでページビュー数の増加を図り、継続的にユーザーが流入できる仕組みの構築に取り組んでおります。また、他社の運営しているメディアからの記事受託や漫画コンテンツを利用したプロモーション案件の獲得を目指すことで、業績の回復を図っております。

(*)SEO対策するにあたって重要な指標とされている項目で、Expertise (専門性)、Authoritativeness (権威性)、Trustworthiness (信頼性)の頭文字をとったもので、検索エンジンが上位表示するにあたってユーザーにとって有益な記事かどうかの判断指標です。

これらの結果、当セグメントの売上高は52,120千円、セグメント利益は7,031千円となりました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて268,628千円増加し、1,339,329千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて274,786千円増加し、1,234,552千円となりました。これは主に、営業債権回収の増加による現金及び預金の増加194,290千円及び売上高の増加に伴う売掛金の増加65,449千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて6,158千円減少し、104,777千円となりました。これは主に、賞与支給による税務上の一時差異減少に伴う繰延税金資産の減少8,986千円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて3,993千円増加し、781,179千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて71,493千円増加し646,179千円となりました。これは主に、派遣先企業への配属数の増加による人件費の増加に伴う未払費用の増加67,837千円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて67,500千円減少し135,000千円となりました。これは、こちらは、返済に伴う借入金の減少67,500千円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて264,634千円増加し、558,150千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益320,305千円を計上したことによる利益剰余金の増加320,305千円、子会社株式の追加取得による非支配株主持分の減少37,664千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.9%から41.7%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて117,165千円増加し、609,582千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べて16,695千円減少し、269,711千円となりました。主な増加要因として、メディア事業において当初予定していた収益が見込めなくなったことによる減損損失を計上したことに伴う減損損失460,878千円(前連結会計年度の発生はありません)によるものであります。主な減少要因として、税金等調整前当期純損失129,191千円(前年同期は税金等調整前当期純利益129,501千円で258,693千円減少)、売上債権の増加102,262千円(前年同期は売上債権の増加49,810千円、減価償却費7,867千円(前年同期は減価償却費64,954千円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べて667,375千円減少し、41,196千円となりました。これは主に減少要因として、前連結会計年度における連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得610,146千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により調達した資金は、前連結会計年度に比べて827,678千円減少し、111,350千円の支出となりました。これは主に減少要因として、前連結会計年度における子会社取得にかかる長期借入による収入450,000千円及び株式発行による収入333,828千円があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
人材事業	1,895,975	2,456,515	129.6
メディア事業	109,013	147,976	135.7
合計	2,004,989	2,604,492	129.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第7期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第7期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社セガゲームス	342,361	17.1	283,615	10.9	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、株式会社セガゲームスは2020年4月1日付で株式会社セガに社名変更を行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の支店による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。

経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社、各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

b. 賞与引当金

当社グループの賞与引当金は、従業員に対する支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。当社の賞与は、賞与支給対象者の勤務成績などを総合的に勘案して決定しており、実際の支給額が見積りと異なる場合には追加の費用計上が必要となる可能性があります。

②経営成績の状況に関する分析・検討内容

第6期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（目標とする経営指標の達成状況）

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載の経営指標の達成状況は以下のとおりです。

当連結会計年度におきましては、連結及び人材事業における経営指標である売上総利益率30%の維持を達成しております。これは、主力の人材派遣事業において、採用部門が求職者を、営業部門が求人数を最大化して相互に連携することで短期間のうちにクリエイターのレベルに応じた配属先を選定し、クライアントに対する請求単価を維持することが出来る社内体制を構築したことにより、現在の収益性の高さを維持することが出来ていると評価しております。

<連結>

	2019年3月期	2020年3月期
売上高（千円）	2,004,989	2,604,492
売上高の増加率（%）	75.8	29.9
売上総利益（千円）	634,798	918,721
売上総利益率（%）	31.7	35.3
営業利益（千円）	174,112	335,449
営業利益の増加率（%）	17.5	92.7
営業利益率（%）	8.7	12.9

<人材事業>

	2019年3月期	2020年3月期
売上高（千円）	1,895,975	2,456,515
売上高の増加率（%）	66.3	29.6
売上総利益（千円）	533,306	790,167
売上総利益率（%）	28.1	32.2
セグメント利益	388,720	604,803
配属社員数（人）	345	494
稼働率（%）	100.0	99.6
配属社員1人当たり売上高（千円）	5,495	4,972

<メディア>

	2019年3月期	2020年3月期
売上高（千円）	109,013	147,976
売上高の増加率（%）	-	35.7
売上総利益（千円）	101,492	128,104
売上総利益率（%）	93.1	86.6
セグメント利益又は損失（△）	△21,725	23,410

（売上高）

当連結会計年度における売上高は2,604,492千円（前年同期比29.9%増）となり、前連結会計年度比で599,503千円増加いたしました。これは、配属社員数が345人から494人に増加したことが主な要因となります。配属社員数増加の要因は、取引先社数が78社から96社に増加したこと及び1社当たりの平均配属数が4.38人から4.80人に増加したことによります。これは、新規取引先を開拓するとともに、顧客ニーズを識別し、顧客深耕を行うことで1社あたり配属数を増加させる施策の結果であります。

セグメント別の変動要因につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上原価・売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は1,685,770千円（前年同期比23.0%増）となり、前連結会計年度比で315,580千円増加いたしました。これは、配属社員数が345人から494人に増加したことが主な要因となります。

この結果、売上総利益は283,922千円増加し、918,721千円（前年同期比44.7%増）となりました。

（販売費及び一般管理費・営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は583,272千円（前年同期比26.6%増）となり、前連結会計年度比で122,585千円増加いたしました。これは、本社で就業してる社員数の増加により人件費が84,661千円増加、派遣会社への支払い及び情報システム関連サービス費用が25,786千円増加、事務所移転による事務所賃借料が20,027千円増加及び2019年6月に株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、2020年9月に減損を行ったことに伴うのれん償却が30,725千円減少したことが主な要因となります。人材派遣事業において、オンラインゲーム市場の旺盛な人材ニーズを背景に、人材募集のための広告宣伝費の額が前連結会計年度と同水準であったことから、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は22.4%と、前連結会計年度比で0.6ポイント改善しております。

この結果、営業利益は161,336千円増加し、335,449千円（前年同期比92.7%増）となりました。

(営業外損益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は27千円（前年同期比84.8%減）となり、前連結会計年度比で154千円減少いたしました。

当連結会計年度における営業外費用は3,789千円（前年同期比91.1%減）となり、前連結会計年度比で38,873千円減少いたしました。これは、前連結会計年度における株式会社Dolphinの取得に係る費用が34,210千円発生したこと等によるものです。

この結果、経常利益は200,056千円増加し、331,687千円（前年同期比152.0%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は460,878千円（前年同期は2,129千円）となり、前連結会計年度比で458,749千円増加いたしました。これは、当連結会計年度において、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんを減損したことにより460,878千円の損失が生じていることによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は129,191千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益129,501千円）となりました。

(法人税等（法人税等調整額を含む）・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等（法人税等調整額を含む）は141,765千円（前年同期比140.1%増）となり、前連結会計年度比で82,728千円増加いたしました。これは、主に売上高増加等による課税所得の増加により法人税、住民税及び事業税が148,286千円となり、前連結会計年度比での84,403千円増加したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失282,974千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益59,383千円）となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（目標とする経営指標の達成状況）

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載の経営指標の達成状況は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間におきましては、連結全体における経営指標である売上総利益率30%の維持を達成しております。なお、前年同期比における増加率は記載しておりません。

<連結>

	2021年3月期 第3四半期
売上高（千円）	2,590,105
売上総利益（千円）	918,033
売上総利益率（%）	35.4
営業利益（千円）	481,445
営業利益率（%）	18.6

<人材事業>

	2021年3月期 第3四半期
売上高（千円）	2,537,985
売上総利益（千円）	881,550
売上総利益率（%）	34.7
セグメント利益（千円）	713,622
配属社員数（人）	564
稼働率（%）	98.6
派遣社員1人当たり売上高（千円）	4,500

<メディア事業>

	2021年3月期 第3四半期
売上高（千円）	52,120
売上総利益（千円）	36,483
売上総利益率（%）	13.5
セグメント利益又は損失（△）	7,031

（売上高）

当第3四半期連結累計期間における売上高は2,590,105千円となりました。これは、配属社員数が494人から564人に増加したことが主な要因となります。配属社員数増加の要因は、取引先社数が96社から95社に減少したものの、1社当たりの平均配属数が4.80人から5.70人に増加したことによります。これは、顧客ニーズを識別し、顧客深耕を行うことで1社あたり配属数を増加させる施策の結果であります。

セグメント別の変動要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上原価・売上総利益）

当第3四半期連結累計期間における売上原価は1,672,072千円となりました。これは、配属社員数が494人から564人に増加したことが主な要因となります。

この結果、売上総利益は918,033千円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は436,588千円となりました。主に人材派遣事業において、オンラインゲーム市場の旺盛な人材ニーズを背景に、人材募集のための広告宣伝費の額が前連結会計年度と同水準となったことなどにより、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は16.9%となりました。

この結果、営業利益は481,445千円となりました。

(営業外損益・営業外費用・経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は2千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用は2,461千円となりました。これは、主に支払利息2,061千円によるものです。

この結果、経常利益は478,986千円となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当第3四半期連結累計期間における特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。

この結果、税金等調整前四半期期純利益は478,986千円となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)・親会社株主に帰属する当期純利益)

当第3四半期連結累計期間における法人税等(法人税等調整額を含む)は158,351千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は320,305千円となりました。

③財政状態の分析

第6期連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

財政状態の状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

第7期第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

財政状態の状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

④キャッシュ・フローの状況の分析

第6期連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)資本の財源及び資金の流動性

①資金需要

当社グループの主な資金需要は、事業活動の維持・拡大を図っていく運転資金や法人税及び配当金の支払いであります。また、一時的な資金需要として、営業拠点の新設等に係る設備投資資金や自社メディア運営の初期投資資金等を想定しております。

②財務政策

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。また、新型コロナウイルスの影響による足元の資金不足は発生しておらず、引き続き、運転資金は自己資金による充当を基本としております。なお、当社の成長に必要な人材採用関連投資や設備投資は引き続き行っていく予定でございますが、手元資金に余剰感があり、株主の期待収益率を上回る投資が見つからない場合には、配当や自己株式の取得により株主への還元を行っていく予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等（有形固定資産の他、無形固定資産含む）の総額は14,400千円であり、その主なものは、全社（共通）におけるオフィス用具等の取得によるものです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社グループが第3四半期連結累計期間において実施した設備投資等（有形固定資産の他、無形固定資産含む）の総額は7,711千円であり、その主なものは、人材事業における新宿御苑スタジオ新設に伴う建物附属設備及びオフィス用具等の取得によるものです。

なお、第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	本社事務所	23,079	12,207	5,390	40,676	545

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は38,693千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（2021年4月30日現在）

当社グループの設備投資計画については、当社が業界動向や投資効率を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調 達 方法	着手及び 完了予定年月		事業所設 置の影響
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社福岡 事業所	福岡 (注)2	人材事業	建物附属 設備 器具備品	14	-	増資資 金	2022年 3月期	2022年 3月期	(注)3
当社大阪 事業所	大阪 (注)2	人材事業	建物附属 設備 器具備品	14	-	増資資 金	2023年 3月期	2023年 3月期	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社の事業所を設置する予定ですが、所在地を正式に決定したものではありません。
 3. 事業所を設置したことによる影響を計数的に把握することは困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

(注) 1. 2020年12月10日開催の臨時株主総会決議において、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更を行い、発行可能株式総数は35,000株増加し、85,000株となっております。

2. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は16,915,000株増加し、17,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,270,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,270,000	—	—

(注) 1. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,248,650株増加し、4,270,000株となっております。

2. 2020年12月10日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2020年12月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 子会社取締役 1 当社従業員 26 子会社従業員 3	当社取締役 5 当社従業員 17 子会社従業員 2
新株予約権の数(個) ※	851 [733]	644 [574]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 851 [146,600] (注) 2	普通株式 644 [114,800] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	100,000 [500] (注) 1、2	100,000 [500] (注) 1、2
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 100,000 [500] (注) 2 資本組入額 50,000 [250]	発行価格 100,000 [500] (注) 2 資本組入額 50,000 [250]
新株予約権の行使の条件 ※	当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 i 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社 iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 v 株式移転 株式移転により設立する株式会社	

※ 最近事業年度末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	新株予約権③
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個) ※	100 [92]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 100 [18,400] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	216,000 [1,080] (注) 1、2
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 216,000 [1,080] (注) 2 資本組入額 108,000 [540]
新株予約権の行使の条件 ※	当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 i 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社 iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 v 株式移転 株式移転により設立する株式会社

※ 新株予約権付与時（2020年10月31日）における内容を記載しております。新株予約権付与時から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については新株予約権付与時における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年1月31日 (注)1.	1,200	1,800	60,000	90,000	—	—
2018年5月15日 (注)2.	335	2,135	167,500	257,500	167,500	167,500
2019年3月19日 (注)3.	19,215	21,350	—	257,500	—	167,500
2020年12月10日 (注)4.	4,248,650	4,270,000	—	257,500	—	167,500

- (注) 1. 有償第三者割当 1,200株
発行価額 50,000円
資本組入額 50,000円
割当先 (株)アミューズキャピタルインベストメント、中山隼雄氏、泉水敬氏、他4名
2. 有償第三者割当 335株
発行価額 1,000,000円
資本組入額 500,000円
割当先 SBI Ventures Two(株)、有馬誠氏、鎌田和彦氏、他19名
3. 株式分割(1:10)によるものであります。
4. 株式分割(1:200)によるものであります。

(4)【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	4	—	—	27	31	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	28,080	—	—	14,620	42,700	—
所有株式数の割 合(%)	—	—	—	65.8	—	—	34.2	100.0	—

(注) 2020年12月10日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2020年12月10日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,270,000	42,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,270,000	—	—
総株主の議決権	—	42,700	—

(注) 2020年12月10日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2020年12月10日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会の決議により、また、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と財務体質の強化のための内部留保の確保する観点から配当を実施しておりません。なお、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

なお、当社は、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、限りある経営資源を有効活用し、高い成長を維持することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつコーポレート・ガバナンスコードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- a. 株主の権利・平等性の確保
- b. 従業員、子会社、取引先、債権者、地域社会などの株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d. 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- e. 株主との対話とそのための環境整備

当社グループでは、役員構成に関する独自の基準として、主要株主、その子会社及びその関連会社との兼務者は原則1名を上限とする旨を役員規程に定めております。また、取締役及び監査役の独立性について独自のガイドラインを定めております。これらを遵守することによって、一般株主の利益が損なわれることがないよう独立性の高い社外役員が経営を監督する体制を整備しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長の澤岷宣之を議長として、社内取締役4名（澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司、竹下和広）、社外取締役2名（雨宮玲於奈、水谷翠）の取締役6名で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。なお、雨宮玲於奈、水谷翠は独立役員に指定しております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名（谷地孝）、非常勤監査役2名（高倉潔、安國忠彦）の監査役3名で構成されており（議長は互選により選定）、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。なお、谷地孝及び安國忠彦は独立役員に指定しており、高倉潔は大株主である株式会社アミューズキャピタルの取締役を兼任しているため独立役員には指定しておりません。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長の澤岷宣之を議長として、常勤取締役4名（澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司、竹下和広）、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則毎月1回開催しております。

経営会議は、取締役会への附議事項の事前討議、取締役会から委嘱された事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループにおける各部門の業務活動に関して、代表取締役に対して内部監査の方針及び計画書を提出し、承認を受けた後に、計画に基づき内部監査を実施しております。また、その実施結果について、代表取締役及び取締役会に対して、内部監査報告書を提出しております。

(e) 会計監査人

会計監査人は、当社との監査契約に基づき、監査役会及び内部監査室と連携して、会計監査を行っております。

(f) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、管理本部長の永井晃司を委員長として、常勤取締役（澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司、竹下和広）、本部長、部長、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則として四半期に1回開催され、当社グループの事業上のリスク分析およびリスク発生予防のための措置を審議しております。また、重大なリスクが発生した場合には、リスクに関する情報収集、対応策の決定、再発防止策の策定などを行うために臨時でリスク管理委員会を開催しております。

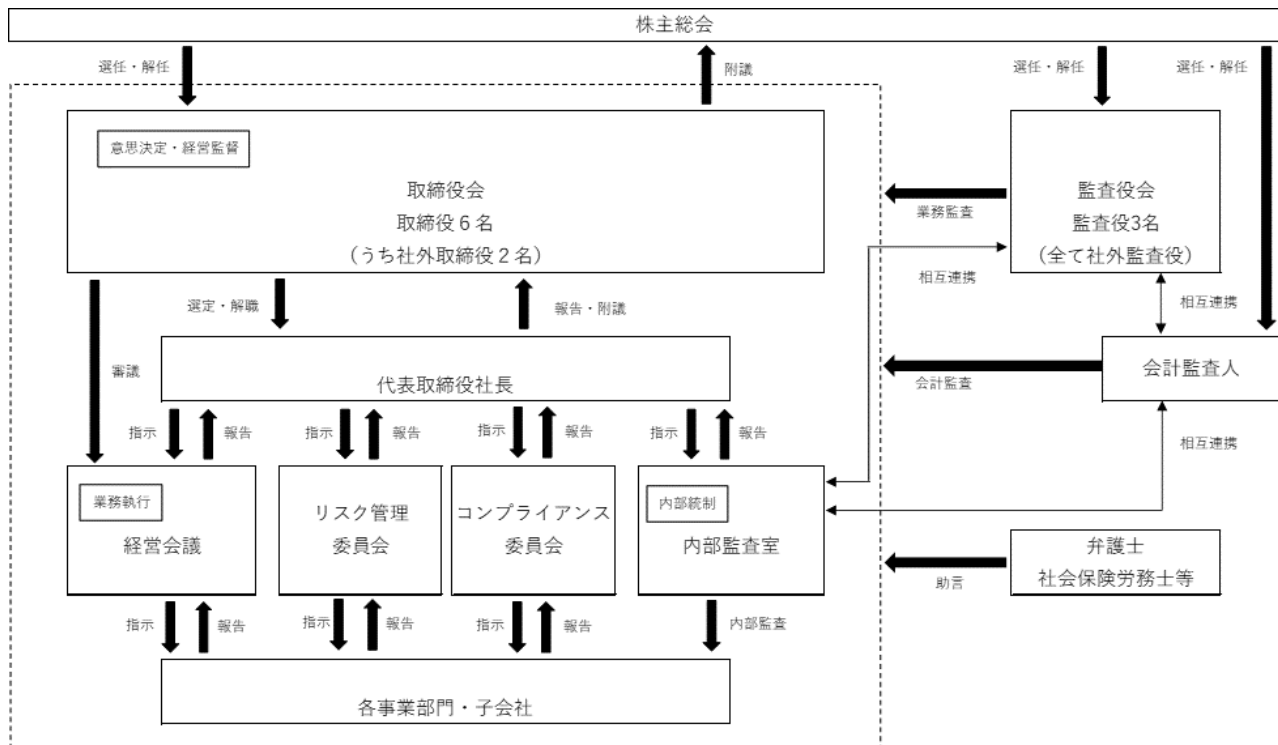
(g) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、管理本部長の永井晃司を委員長として、常勤取締役（澤岨宣之、吉川拓朗、永井晃司、竹下和広）、本部長、部長、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則として半年に1回開催され、コンプライアンスに関する施策を審議し、コンプライアンスに関する規程の制定・改廃、規程の施行にあたっての通知、コンプライアンス教育の計画・管理・実施・見直しを行っております。また、コンプライアンスに関する施策の変更やコンプライアンスに関する重大な違反が生じたときには、臨時でコンプライアンス委員会を開催しております。

(当該体制を採用する理由)

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しております。また、取締役および監査役は、社外役員を選任することにより、当社の経営において客観的かつ中立的な立場から経営について意見を述べ、経営に対する牽制を利かせることで実効性の確保を図っております。

(企業統治の体制の模式図)



③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、①経営の透明性、②コンプライアンスの徹底、③経営の意思決定の迅速化を重要な経営課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を強化することでこれらに対応する組織体制を構築しております。

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、透明性の高い健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識・モラル等のルールを遵守した行動を取るためのコンプライアンス体制を確立いたします。

このコンプライアンス意識の徹底のため、管理本部が事業本部と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施いたします。

監査役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告いたします。

社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実践します。取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間相互に業務執行を監督し、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査いたします。

反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわないよう役員・従業員は行動いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役は、以下の文書をはじめ、その職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理します。

i 株主総会議事録

ii 取締役会議事録

iii 経営会議議事録

iv 取締役等を決裁者とする稟議書類およびその添付資料

v その他重要会議書類

イ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. リスク管理規程等を策定し、リスクの状況の把握とその適切な評価に努めると共に緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク管理体制を整備しております。

イ. 当社グループの事業特性を踏まえ、個人情報保護基本規程、個人番号および特定個人情報取扱規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行っております。

ウ. 監査役及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的、又は必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

エ. 大規模地震や火災などによる当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全への脅威及び事故の発生など社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、管理本部長を委員長とする臨時リスク管理委員会を開催し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化を図ることとしております。

- (4). 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
原則、月1回の取締役会および経営会議、また必要に応じて臨時取締役会および臨時経営会議を開催し、取締役間の情報共有と業務執行にかかる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定め、また、必要に応じてこれらの規程の見直しを行うことで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を維持しております。
- (5). 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の要請により監査役業務補佐のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフをおくことができるように規程を整備しております。監査役の指揮権は、取締役の指揮命令は受けないこととしております。
当該選任スタッフの人事異動及び考課は、事前に監査役の同意を得るものとしております。
- (6). 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることが出来ることとしております。
取締役及び使用人は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告することとしております。
監査役は監査役が必要と判断した情報については、当該部門から直接その報告を受けることとしております。
- (7). 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は内部通報制度を通じた通報をふくめ、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (8). 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。
- (9). その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するためには、全社的なリスク・コンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図ると同時に、管理本部長を委員長としたリスク管理委員会・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、当社グループの事業上のリスク分析、リスク発生予防のための措置、リスクへの対応及びコンプライアンスに関する施策を審議しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報制度運用規程」に基づき、内部通報制度を整備しております。その他、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、国内子会社1社を有しております。関係会社に対する管理は、下記3点を基本方針としております。

ア. 関係会社は、グループ戦略に則って運営されるものとする。

イ. 関係会社における業務執行は、当社「職務権限規程」に基づき、事前に承認が行われ、取締役会において連結ベースでの報告がなされるものとする。

ウ. 関係会社との取引は、公平性を重視し、一般的に取引条件により行うものとする。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施することで、子会社における業務の適正を確保しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

⑤取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑧中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	澤岷 宣之	1971年11月11日	1996年4月 株式会社スタッフサービス (現株式会社スタッフサービス・ホールディングス) 入社 2005年9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング (現株式会社リンクスタッフイング) 入社 (転籍) 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年8月 当社代表取締役社長 (現任) 2018年8月 株式会社Dolphin取締役 (現任)	(注) 3	36,000
常務取締役	吉川 拓朗	1978年1月13日	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2001年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2008年6月 株式会社セシール入社 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年7月 株式会社トラスト・テック入社 (現 株式会社ビーネックスグループ) 入社 2014年8月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	36,000
取締役	永井 晃司	1985年7月9日	2008年9月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2012年9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人マネージャー 2020年2月 当社入社管理本部長兼総合政策部長 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	竹下 和広	1964年10月12日	1987年4月 赤川英株式会社入社 1988年5月 株式会社SNK入社 1994年4月 SNK Europe Ltd. Managing Director 1998年4月 株式会社SNK欧州担当課長 1999年10月 サミー株式会社入社 2001年1月 Sammy Europe Ltd. Managing Director 2003年4月 Acclaim Entertainment日本代表 2005年10月 Ignition Entertainment Ltd. 日本支社長 2013年3月 株式会社Groove代表取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2018年8月 株式会社Dolphin取締役 2020年6月 同社代表取締役 (現任)	(注) 3	4,000
取締役 (注) 1	水谷 翠	1980年7月30日	2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所 2013年6月 水谷翠会計事務所 開業 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役 (現任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社監査役 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年6月 ゼネテック株式会社社外監査役 (現任) 2019年7月 銀座スフィア税理士法人設立 代表社員 (現任) 2021年4月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	雨宮 玲於奈	1975年4月3日	<p>1998年4月 株式会社光通信入社</p> <p>2003年6月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルートキャリア）入社</p> <p>2005年12月 株式会社日本医療情報センター（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックス（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役</p> <p>2009年4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニット ビジネスユニット長（事業部長） 株式会社アールスリーヘルスケア（現株式会社リクルートメディカルキャリア）取締役</p> <p>2012年4月 株式会社リクルートエージェント（現株式会社リクルートキャリア）中途事業本部領域企画統括部執行役員</p> <p>2013年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役</p> <p>2014年4月 株式会社アイアム&インターワークス（現株式会社インターワークス）代表取締役社長</p> <p>2017年6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年7月 財団法人日本健康スポーツ連盟理事（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社エフ・コード監査役</p> <p>2018年6月 M R T株式会社取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2019年5月 株式会社Grooves取締役（現任）</p> <p>2020年7月 株式会社ナシエルホールディングス監査役（現任）</p> <p>2020年12月 株式会社あしたのチーム取締役（現任）</p> <p>2020年12月 株式会社エフ・コード取締役（現任）</p>	(注) 3	12,000
常勤監査役 (注) 2	谷地 孝	1955年11月16日	<p>1979年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>1999年10月 同行王子支店長</p> <p>2003年10月 株式会社クオーク（現SMBCファイナンスサービス株式会社）出向</p> <p>2004年4月 同社事務管理部長</p> <p>2006年12月 株式会社クオーク（現SMBCファイナンスサービス株式会社）入社</p> <p>2010年1月 三井住友カード株式会社入社</p> <p>2010年4月 同社総務部長兼秘書室長</p> <p>2016年6月 株式会社エスシー・カードビジネス監査役</p> <p>2018年6月 当社監査役（現任）</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	高倉 潔	1959年 8 月 25 日	1983年 4 月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2003年 4 月 株式会社三井住友銀行横浜支店長 2012年 4 月 同行監査部上席考査役 2013年 4 月 株式会社陽栄ホールディング顧問 2013年 6 月 陽光ビルME株式会社執行役員経営管理部長 2014年 6 月 同社取締役兼常務執行役員 2015年11月 株式会社陽栄顧問 2015年12月 株式会社アミューズキャピタル管理部長 2016年 6 月 株式会社インターワークス監査役（現任） 2016年12月 当社監査役（現任） 2017年 4 月 株式会社アミューズキャピタル取締役（現任） 2017年 6 月 株式会社A. C企画監査役（現任） 2017年 9 月 株式会社トラス・テック（現株式会社ビーネックスグループ）監査役	(注) 5	—
監査役 (注) 2	安國 忠彦	1972年 1 月 25 日	1998年 4 月 第一東京弁護士会に弁護士登録 田口綜合法律事務所アソシエイト 2002年 4 月 亜細亜大学法学部法職課程講師 2003年 1 月 東京都港区個人情報公開個人情報保護審査委員 2004年 4 月 東海大学法科大学院法職課程講師 2005年 1 月 永島橋本法律事務所アソシエイト 2015年 6 月 株式会社phonic System Solutions取締役 2016年 3 月 株式会社カスタムテクノロジー取締役（現任） 2016年 6 月 永島橋本安國法律事務所パートナー（現任） 2017年 1 月 株式会社P l u s 1 取締役 2017年 5 月 株式会社アイ・ファイン取締役（現任） クロスフロー株式会社取締役（現任） クロスフローメディカル株式会社取締役（現任） 2018年 6 月 当社監査役（現任） 2019年 6 月 株式会社イグアス取締役（現任）	(注) 5	—
計					88,000

- (注) 1. 取締役水谷翠氏及び雨宮玲於奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷地孝氏、高倉潔氏及び安國忠彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年12月10日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 水谷翠氏の任期は、2021年4月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役谷地孝氏、高倉潔氏及び安國忠彦氏の任期は、2020年12月10日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2021年4月13日開催の臨時株主総会において会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
五十嵐 博幸	1969年 3月29日	1991年 4月 1997年 2月 2001年 2月 2004年 5月 2008年 3月 2016年 9月	ゼット株式会社 入社 株式会社スタッフサービス 入社 同社首都圏営業本部 本部長補佐 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 管理本部 マネージャー 株式会社アクティブライン 入社 プロ・ステータス国際行政書士/社会保険労務士事務 所 代表 (現任)	—

②社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

社外取締役雨宮玲於奈氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、同氏は、当社の株式12,000株（議決権割合0.28%）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役谷地孝氏は、金融・決済業界への深い知見を有しており、また長年にわたる管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役高倉潔氏は、上場企業の監査役を歴任しており、監査役としての経験と知見を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、同氏は、当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの取締役を兼任しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役安國忠彦氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に従事されており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができると判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価は正する機会を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に参加し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2第1項に定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役」であることが実質的に認められ、同取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ」5.(3)の2」に抵触しないと判断した者であることに加えて、当社の定める社外役員の独立性に関する基準を充足した者を「独立社外役員」と判断しており、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外監査役谷地孝氏及び社外監査役安國忠彦氏を独立役員へ指定しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて会計監査人による監査公表、監査の実施経過について適宜報告を求める等を通じて連携を図っております。

内部監査室は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて適宜協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要の都度監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1. 組織・人員及び手続

当社の監査役は3名でその3名全て社外監査役であり、常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成されています。監査役会は原則月1回開催され、監査結果の共有を行い、監査の有効性・効率性を確保しながら監査役間で意見交換を行っています。監査役会の議長及び事務局は常勤監査役が務めています。

常勤監査役谷地孝氏及び監査役高倉潔氏は、金融機関等における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役安國忠彦氏は、弁護士資格を有し、企業法務に関する高度な知見を有しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会の事務局は常勤監査役が務め各監査役の日程を確認して調整を行っています。当事業年度は合計12回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。2020年3月期事業年度における各監査役の取締役会・監査役会への出席状況は下記の通りです。

氏名	取締役会 開催回数	出席回数 (出席率)	監査役会 開催回数	出席回数 (出席率)
谷地 孝 常勤監査役	14	14 (100%)	12	12 (100%)
高倉 潔 非常勤監査役	14	14 (100%)	12	12 (100%)
安國 忠彦 非常勤監査役	14	14 (100%)	12	12 (100%)

最近事業年度（2020年3月期）においては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議5件：

監査役監査計画・職務分担、補欠監査役選任議案に対する同意、監査概要報告書、監査役会の監査報告書等報告42件：

監査役月次活動報告、取締役会議題事前確認、内部監査室との連携状況、稟議書・契約書の起案・締結状況等協議6件：

監査役報酬、監査役活動年間レビュー、監査報告書案等

また、2021年3月期事業年度においては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議9件：

監査役監査計画・職務分担、会計監査人候補の選定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役選任議案に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告52件：

監査役月次活動報告、取締役会議題事前確認、内部監査室との連携状況、稟議書・契約書の起案・締結状況、監査役協会実務部会の動向等

協議8件：

会計監査人候補選定に関する評価、監査役報酬、監査役活動年間レビュー、監査報告書案等

3. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要会議・委員会に出席しています。

常勤監査役と代表取締役社長による会談（社長懇談会）を年6回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、本社勤務の役員・従業員全員と年1回面談を行い各部門の業務の執行状況につき意見交換を行っています。

監査役会は最近事業年度（2020年3月期）において、主に(1)ガバナンス状況(2)各種リスクへの対応状況(3)労働時間管理を重点監査項目として取組みました。

(1)ガバナンス状況：社内諸規程の整備運用状況をモニタリングするとともに社内の稟議の起案・決裁状況も併せて監査する事により安定的な内部統制の運用が出来ているか確認し、課題がある場合は改善に向けた提言を行いました。

(2)各種リスクへの対応状況：主に年4回開催されるリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会への出席を通じて社内各部門の所管する各種リスクへの対応状況やコンプライアンス違反の有無を確認し、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

(3)労働時間管理：長時間労働を抑制し、36協定を遵守した管理体制を敷いているか確認して、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

2021年3月期の事業年度においては、主に(1)ガバナンス状況(2)各種リスクへの対応状況(3)働き方改革関連法改正への対応を重点監査項目として取り組み、また(4)会計監査人の新規選任に関し協議を行い、株主総会に議案請求を行う決議をしました。

(1)ガバナンス状況：社内諸規程の整備運用状況をモニタリングするとともに社内の稟議の起案・決裁状況も併せて監査する事により安定的な内部統制の運用が出来ているか確認し、課題がある場合は改善に向けた提言を行いました。

(2)各種リスクへの対応状況：主に年4回開催されるリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会への出席を通じて社内各部門の所管する各種リスクへの対応状況やコンプライアンス違反の有無を確認し、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

(3)働き方改革関連法改正への対応：同一労働同一賃金、長時間労働の是正等の法改正への対応が適切に行われているかを確認し、必要な提言を行いました。

(4)会計監査人の評価・選定：社内関連部門と連携し会計監査人の選定プロセスを検討の上実施しました。

②内部監査の状況

1. 組織・人員及び手続

当社は、代表取締役社長に指名された内部監査室（従業員1名）が、期初に年間の監査基本計画を定め、これに基づき、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、原則として全部門を年1回以上監査することとしております。また、監査の計画策定から実施、報告まで、一貫して各部門から独立した立場で実施しており、内部監査の結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるため、改善事項に対する被監査部門の改善報告を内部監査室に提出させることとしております。なお、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

(1)内部監査と監査役監査の連携状況

内部監査室は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう月次の内部監査報告書の写しを都度監査役に送付する他、毎月最終月曜日に常勤監査役との間で、監査役・内部監査室連絡会を開催し、相互に監査実績の情報共有を行い、意見交換を実施しています。

(2)内部監査と会計監査の連携状況

内部監査室は会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加えて、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

(3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け意見交換を実施しています。

監査役は、期中において四半期決算報告への同席、四半期会計監査レビュー等定期的に会合を開催し（当事業年度は6回実施）会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査の状況等の報告及びKAM（監査上の主要検討事項）記載に関する情報の共有を受けて意見交換を行っています。

監査役監査と会計監査の連携内容は次の通りです。

会議名	実施日	概要
第6期監査結果報告	2020年6月4日	第6期監査結果概要報告
第1四半期レビュー報告	2020年8月6日	第1四半期監査結果レビュー報告の説明
会計監査人選定基準 第7期監査計画の説明	2020年9月8日	会計監査人選定基準への有限責任 あずさ監査法人の対応状況の説明、第7期監査計画の説明
第2四半期レビュー報告	2020年11月5日	第2四半期監査結果レビュー報告、KAMの事例・検討状況の説明
第3四半期レビュー報告	2021年2月3日	第3四半期監査結果レビュー報告の説明
監査役ヒアリング	2021年3月23日	業況ヒアリング、KAM検討状況の説明、監査役インタビュー
第7期監査結果報告	2021年5月13日	第7期会社法監査の結果報告

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、各項目の基準を充足し、監査役及び経営者との有効なコミュニケーションがより図れる監査法人を選定する方針としています。有限責任 あずさ監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、経営者、監査役とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等会計監査人選任基準各項目を十分に満たし、当社の任意監査人としての実績もあり、今後も有効なコミュニケーションが期待できると総合的に判断しました。

なお、具体的な会計監査人選定のプロセスは次の通り行いました。

プロセス	時期	具体的な内容
候補先選定意見交換	2020年7月から8月	総合政策部・財務経理部と有限責任 あずさ監査法人を候補とする事につき協議
選任基準の検討	2020年9月	日本監査役協会の会計監査人選任基準に基づきチェックリストを作成
プレゼンテーション	2020年9月	会計監査人選任基準への有限責任 あずさ監査法人の対応状況の説明を受ける
監査役会協議・決議	2020年9月	監査役会にて有限責任 あずさ監査法人を会計監査人候補とする事を決議

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、総合政策部、財務経理部に会計監査人の監査業務の遂行状況について確認するほか、監査役会として直接、監査業務について報告を受け、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査品質を確認し監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がない事を確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	18,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	18,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提出された監査に関する業務時間等の見積り資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に関する事項については、以下の方針により決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、報酬の大部分を固定報酬としての金銭による基本報酬を支払うこととする。なお、取締役の非金銭報酬については、ストックオプションや譲渡制限付株式報酬により支払うものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とする。支給する数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、一定の時期に支給する。

4. 基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針とするが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社の業績等を総合的に勘案して、基本報酬の額および非金銭報酬等の額若しくは数とする。なお、決定にあたって、社外取締役と協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づくものとする。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

なお、2018年6月22日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100,000千円、監査役の報酬限度額は年額20,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、取締役会は、代表取締役澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、社外取締役と協議を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	31,866	31,866	—	—	—	3
社外取締役	12,450	12,450	—	—	—	4
社外監査役	10,350	10,350	—	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,417	609,582
売掛金	217,149	319,411
未収入金	5,623	172
その他	21,528	30,598
流動資産合計	736,719	959,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,429	24,872
減価償却累計額	△136	△1,793
建物（純額）	24,292	23,079
工具、器具及び備品	11,408	23,452
減価償却累計額	△6,095	△11,037
工具、器具及び備品（純額）	5,312	12,415
有形固定資産合計	29,605	35,494
無形固定資産		
ソフトウェア	3,846	5,390
ソフトウェア仮勘定	900	—
のれん	522,329	—
無形固定資産合計	527,075	5,390
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,722	26,243
差入保証金	38,692	43,188
その他	—	618
投資その他の資産合計	58,414	70,051
固定資産合計	615,095	110,935
資産合計	1,351,814	1,070,701

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	53,104	31,151
未払費用	132,353	161,345
未払法人税等	57,007	120,161
未払消費税等	73,746	97,014
預り金	19,534	10,489
賞与引当金	47,740	64,522
その他	4	—
流動負債合計	473,491	574,685
固定負債		
長期借入金	292,500	202,500
固定負債合計	292,500	202,500
負債合計	765,991	777,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	257,500
資本剰余金	167,500	167,500
利益剰余金	135,176	△169,148
株主資本合計	560,176	255,851
非支配株主持分	25,646	37,664
純資産合計	585,822	293,515
負債純資産合計	1,351,814	1,070,701

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	803,873
売掛金	384,861
未収入金	279
その他	45,538
流動資産合計	1,234,552
固定資産	
有形固定資産	
建物	31,943
減価償却累計額	△3,366
建物(純額)	28,576
工具、器具及び備品	24,092
減価償却累計額	△13,900
工具、器具及び備品(純額)	10,192
有形固定資産合計	38,769
無形固定資産	
ソフトウェア	5,225
商標権	167
無形固定資産合計	5,393
投資その他の資産	
繰延税金資産	17,256
差入保証金	42,981
その他	376
投資その他の資産合計	60,615
固定資産合計	104,777
資産合計	1,339,329
負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	90,000
未払金	27,738
未払費用	229,183
未払法人税等	102,463
未払消費税等	113,124
預り金	48,246
賞与引当金	35,422
流動負債合計	646,179
固定負債	
長期借入金	135,000
固定負債合計	135,000
負債合計	781,179
純資産の部	
株主資本	
資本金	257,500
資本剰余金	149,494
利益剰余金	151,156
株主資本合計	558,150
純資産合計	558,150
負債純資産合計	1,339,329

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,004,989	2,604,492
売上原価	1,370,190	1,685,770
売上総利益	634,798	918,721
販売費及び一般管理費	※1 460,686	※1 583,272
営業利益	174,112	335,449
営業外収益		
受取利息	3	4
その他	178	23
営業外収益合計	181	27
営業外費用		
支払利息	3,491	3,786
支払手数料	36,085	—
その他	3,087	2
営業外費用合計	42,663	3,789
経常利益	131,630	331,687
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,129	—
減損損失	—	※3 460,878
特別損失合計	2,129	460,878
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	129,501	△129,191
法人税、住民税及び事業税	63,882	148,286
法人税等調整額	△4,846	△6,521
法人税等合計	59,036	141,765
当期純利益又は当期純損失(△)	70,464	△270,956
非支配株主に帰属する当期純利益	11,080	12,018
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	59,383	△282,974

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	70,464	△270,956
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	70,464	△270,956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,383	△282,974
非支配株主に係る包括利益	11,080	12,018

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,590,105
売上原価	1,672,072
売上総利益	918,033
販売費及び一般管理費	436,588
営業利益	481,445
営業外収益	
受取利息	2
営業外収益合計	2
営業外費用	
支払利息	2,061
支払手数料	400
営業外費用合計	2,461
経常利益	478,986
税金等調整前四半期純利益	478,986
法人税、住民税及び事業税	149,364
法人税等調整額	8,986
法人税等合計	158,351
四半期純利益	320,634
非支配株主に帰属する四半期純利益	329
親会社株主に帰属する四半期純利益	320,305

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益		320,634
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		—
四半期包括利益		320,634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		320,305
非支配株主に係る四半期包括利益		329

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	—	75,792	165,792
当期変動額				
新株の発行	167,500	167,500		335,000
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			59,383	59,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	167,500	167,500	59,383	394,383
当期末残高	257,500	167,500	135,176	560,176

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	—	165,792
当期変動額		
新株の発行		335,000
剰余金の配当		—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		59,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,646	25,646
当期変動額合計	25,646	420,029
当期末残高	25,646	585,822

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	257,500	167,500	135,176	560,176
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当			△21,350	△21,350
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△282,974	△282,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△304,324	△304,324
当期末残高	257,500	167,500	△169,148	255,851

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	25,646	585,822
当期変動額		
新株の発行		—
剰余金の配当		△21,350
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△282,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,018	12,018
当期変動額合計	12,018	△292,306
当期末残高	37,664	293,515

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	129,501	△129,191
減価償却費	64,954	7,867
減損損失	—	460,878
のれん償却額	92,175	61,450
受取利息及び受取配当金	△3	△4
売上債権の増減額(△は増加)	△49,810	△102,262
未収入金の増減額(△は増加)	26,776	420
未払金の増減額(△は減少)	△11,124	5,177
未払費用の増減額(△は減少)	34,587	29,049
預り金の増減額(△は減少)	1,611	△9,044
賞与引当金の増減額(△は減少)	21,168	16,781
未払消費税等の増減額(△は減少)	24,568	23,267
その他	16,460	294
小計	350,865	364,686
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	△3,248	△3,843
法人税等の支払額	△61,213	△91,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,406	269,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△705	△38,638
無形固定資産の取得による支出	△58,977	△2,893
敷金及び保証金の回収による収入	—	5,031
敷金及び保証金の差入による支出	△38,742	△4,696
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △610,146	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△708,571	△41,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	450,000	—
長期借入金の返済による支出	△67,500	△90,000
株式の発行による収入	333,828	—
配当金の支払額	—	△21,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	716,328	△111,350
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	294,162	117,165
現金及び現金同等物の期首残高	198,254	492,417
現金及び現金同等物の期末残高	※1 492,417	※1 609,582

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社Dolphin

株式会社Dolphinは、2018年5月に株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社スタジオホイップは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社Dolphin

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	52,471千円	61,416千円
給料手当	114,285	175,162
支払手数料	52,069	66,076
のれん償却額	92,175	61,450

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,391千円	—千円
工具、器具及び備品	737	—
計	2,129	—

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	—	のれん	460,878千円

当社グループは、原則として、事業資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、のれんについては会社単位でグルーピングをしております。

株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高を全額減損損失として計上しております。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	1,800	19,550	—	21,350
合計	1,800	19,550	—	21,350

(注) 1. 当社は、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加19,550株は、株式分割による増加19,215株、第三者割当による新株の発行による増加335株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 2019年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,350	利益剰余金	1,000	2019年3月31 日	2019年6月27 日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,350	—	—	21,350
合計	21,350	—	—	21,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権 （注）	普通株式	—	—	—	—	—
	2020年ストック・オプションとしての 新株予約権 （注）	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

（注）2019年及び2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,350	1,000	2019年3月31日	2019年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	492,417千円	609,582千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	492,417	609,582

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社Dolphinを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Dolphin株式の取得価額と株式会社Dolphin取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	72,966千円
固定資産	1,105
のれん	614,505
流動負債	△15,811
非支配株主持分	△14,565
株式会社Dolphin株式の取得価額	658,201
株式会社Dolphin現金及び現金同等物	△48,054
差引：株式会社Dolphin取得のための支出	610,146

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針です。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の償還日は、決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	492,417	492,417	—
(2) 売掛金	217,149	217,149	—
(3) 未収入金	5,623	5,623	—
(4) 差入保証金 (*)	35,746	35,309	△436
資産計	750,937	750,500	△436
(1) 未払金	53,104	53,104	—
(2) 未払費用	132,353	132,353	—
(3) 未払法人税等	57,007	57,007	—
(4) 未払消費税等	73,746	73,746	—
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	382,500	382,500	—
負債計	698,711	698,711	—

(*) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む)

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	492,417	—	—	—
売掛金	217,149	—	—	—
未収入金	5,623	—	—	—
差入保証金	—	—	—	35,746
合計	715,190	—	—	35,746

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内 返済予定分を含む）	90,000	90,000	90,000	90,000	22,500	—
合計	90,000	90,000	90,000	90,000	22,500	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針です。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の償還日は、決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	609,582	609,582	—
(2) 売掛金	319,411	319,411	—
(3) 未収入金	172	172	—
(4) 差入保証金 (*)	40,442	40,268	△173
資産計	969,609	969,435	△173
(1) 未払金	31,151	31,151	—
(2) 未払費用	161,345	161,345	—
(3) 未払法人税等	120,161	120,161	—
(4) 未払消費税等	97,014	97,014	—
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	292,500	292,500	—
負債計	702,173	702,173	—

(*) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む)

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	609,582	—	—	—
売掛金	319,411	—	—	—
未収入金	172	—	—	—
差入保証金	—	—	—	40,442
合計	929,166	—	—	40,442

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内 返済予定分を含む）	90,000	90,000	90,000	22,500	—	—
合計	90,000	90,000	90,000	22,500	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 195,000株
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月19日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月19日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）及び2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	—
付与	195,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	195,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千元
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千元

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社従業員 17名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 195,000株	普通株式 128,800株
付与日	2019年3月29日	2020年3月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月19日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）及び2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月19日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）及び2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	195,000	—
付与	—	128,800
失効	24,800	—
権利確定	—	—
未確定残	170,200	128,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4,205千円
未払事業所税	900
賞与引当金	14,618
関係会社株式取得関連費用	10,475
その他	△2
繰延税金資産小計	30,197
評価性引当額 (注)	△10,475
繰延税金資産合計	19,722

(注) 評価性引当額が減少しておりますが、この主な増減理由は株式会社コンフィデンスにおける関係会社株式取得関連費用10,475千円の増加及びソフトウェア減損の税務上の認容18,506千円によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	△10.3
連結子会社との税率差異	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7
のれん償却額	21.8
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2018年5月15日に第三者割当による新株式の発行によって資本金が1億円超となり、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は2,190千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,275千円
未払事業所税	1,211
賞与引当金	19,756
関係会社株式取得関連費用	10,475
繰延税金資産小計	36,718
評価性引当額	△10,475
繰延税金資産合計	26,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(2020年3月31日)

税金等調整前当期純
損失のため、注記を
省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Dolphin

事業の内容：女性向け情報サイトの企画・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社Dolphinが運営する情報サイトに着目し、当社グループが手がけている人材事業との相互活用によるシナジー効果により、当社グループの成長性・収益性の拡大が期待できると判断し、買収を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2018年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年3月31日まで

3 被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	658,201千円
取得原価		658,201

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	34,210千円
-------------------	----------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

614,505千円

(2) 発生原因

主として、株式会社Dolphinが保有するメディア事業と、当社グループの人材事業との相互活用によるシナジー効果により期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	72,966千円
固定資産	1,105
資産合計	74,072
流動負債	15,811
負債合計	15,811

- 7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	46,073千円
営業利益	3,737
経常利益	3,737
税金等調整前当期純利益	3,737
親会社株主に帰属する当期純利益	△13,437
1株当たり当期純利益	△629.40円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2018年7月26日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である株式会社スタジオホイップを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2018年10月1日付で吸収合併を行いました。

1 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社コンフィデンス
事業の内容	人材派遣事業
被結合企業の名称	株式会社スタジオホイップ
事業の内容	ゲーム開発事業

- (2) 企業結合日

2018年10月1日

- (3) 企業結合の法的形式

株式会社コンフィデンスを吸収合併存続会社、株式会社スタジオホイップを吸収合併消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

株式会社コンフィデンス

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの人材事業の管理体制の強化と効率化を目的として組織再編を行うこととしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社及び子会社に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「人材事業」は、ゲーム・モバイル業界に特化した人材派遣・人材紹介・業務委託に係るサービスを提供しております。「メディア事業」は、女性向けサイト「Lovely」を運営管理しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,895,975	109,013	2,004,989	—	2,004,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,895,975	109,013	2,004,989	—	2,004,989
セグメント利益又は損失(△)	388,720	△21,725	366,994	△192,882	174,112
セグメント資産	202,274	660,396	862,671	489,143	1,351,814
セグメント負債	175,807	35,482	211,289	554,702	765,991
その他の項目					
減価償却費	60,759	184	60,943	4,010	64,954
のれん償却額	—	92,175	92,175	—	92,175
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	615,100	615,100	30,631	645,731

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△192,882千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額489,143千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額554,702千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

2. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。報告セグメントは従来、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントとしておりましたが、デジタル教材の設計・開発の業容縮小に伴い、当連結会計年度より、「人材事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「人材事業」は、ゲーム・モバイル業界に特化した人材派遣・人材紹介・業務委託に係るサービスを提供しております。「メディア事業」は、女性向けサイト「Lovely」を運営管理しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,456,515	147,976	2,604,492	—	2,604,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,456,515	147,976	2,604,492	—	2,604,492
セグメント利益又は損失(△)	604,803	23,410	628,213	△292,764	335,449
セグメント資産	310,813	170,806	481,620	589,080	1,070,701
セグメント負債	237,142	18,664	255,807	521,378	777,185
その他の項目					
減価償却費	—	198	198	7,669	7,867
のれん償却額	—	61,450	61,450	—	61,450
減損損失	—	460,878	460,878	—	460,878
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	14,400	14,400

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△292,764千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額589,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額521,378千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

2. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガゲームス	342,361	人材事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガゲームス	283,615	人材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	人材	メディア	調整額	合計
当期償却額	—	92,175	—	92,175
当期末残高	—	522,329	—	522,329

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	人材	メディア	調整額	合計
当期償却額	—	61,450	—	61,450
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	澤岨 宣之	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.84	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	23,206	—	—

（注）当社は、不動産賃貸契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は、23,206千円でありま
す。また、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	澤岨 宣之	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.84	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	43,234	—	—

（注）当社は、不動産賃貸契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は、43,234千円でありま
す。また、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	131.19円
1株当たり当期純利益	14.18円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2 当社は、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、また2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	59,383
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	59,383
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,187,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数975個)。 なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権 等の状況 ① ストックオプション 制度の内容」に記載のとおり であります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	59.92円
1株当たり当期純損失 (△)	△66.27円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△282,974
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△282,974
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,495個)。 なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権 等の状況 ① ストックオプション 制度の内容」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年12月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,350株
今回の分割により増加する株式数	4,248,650株
株式分割後の発行済株式総数	4,270,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年12月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間

（自 2020年4月1日

至 2020年12月31日）

減価償却費

5,838千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,537,985	52,120	2,590,105	—	2,590,105
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,537,985	52,120	2,590,105	—	2,590,105
セグメント利益	713,622	7,031	720,653	△239,208	481,445

(注) 1. セグメント利益の調整額△239,208千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用239,208千円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	75.01円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	320,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	320,305
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。

2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	90,000	90,000	1.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	292,500	202,500	1.0	2021年～2023年
合計	382,500	292,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90,000	90,000	22,500	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2021年5月13日開催の取締役会において承認された第7期連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 連結財務諸表

イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,582	940,324
売掛金	319,411	445,430
未収入金	172	168
その他	30,598	32,911
流動資産合計	959,765	1,418,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,872	34,293
減価償却累計額	△1,793	△3,844
建物（純額）	23,079	30,449
工具、器具及び備品	23,452	22,560
減価償却累計額	△11,037	△13,414
工具、器具及び備品（純額）	12,415	9,145
有形固定資産合計	35,494	39,595
無形固定資産		
ソフトウェア	5,390	8,548
商標権	—	163
無形固定資産合計	5,390	8,711
投資その他の資産		
繰延税金資産	26,243	42,850
差入保証金	43,188	42,912
その他	618	295
投資その他の資産合計	70,051	86,059
固定資産合計	110,935	134,366
資産合計	1,070,701	1,553,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	31,151	46,336
未払費用	161,345	225,172
未払法人税等	120,161	174,711
未払消費税等	97,014	147,773
預り金	10,489	14,077
賞与引当金	64,522	104,216
流動負債合計	574,685	802,287
固定負債		
長期借入金	202,500	112,500
繰延税金負債	—	1,031
固定負債合計	202,500	113,531
負債合計	777,185	915,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	257,500
資本剰余金	167,500	149,494
利益剰余金	△169,148	230,387
株主資本合計	255,851	637,381
非支配株主持分	37,664	—
純資産合計	293,515	637,381
負債純資産合計	1,070,701	1,553,201

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,604,492	3,569,208
売上原価	1,685,770	2,332,839
売上総利益	918,721	1,236,368
販売費及び一般管理費	※1 583,272	※1 631,790
営業利益	335,449	604,578
営業外収益		
受取利息	4	6
助成金収入	—	1,663
その他	23	11
営業外収益合計	27	1,680
営業外費用		
支払利息	3,786	2,640
支払手数料	—	400
その他	2	—
営業外費用合計	3,789	3,040
経常利益	331,687	603,218
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 1,789
減損損失	※3 460,878	—
特別損失合計	460,878	1,789
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△129,191	601,429
法人税、住民税及び事業税	148,286	217,138
法人税等調整額	△6,521	△15,575
法人税等合計	141,765	201,563
当期純利益又は当期純損失(△)	△270,956	399,866
非支配株主に帰属する当期純利益	12,018	329
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△282,974	399,536

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△270,956	399,866
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	△270,956	399,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△282,974	399,536
非支配株主に係る包括利益	12,018	329

ハ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	257,500	167,500	135,176	560,176
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当			△21,350	△21,350
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△282,974	△282,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△304,324	△304,324
当期末残高	257,500	167,500	△169,148	255,851

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	25,646	585,822
当期変動額		
新株の発行		—
剰余金の配当		△21,350
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△282,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,018	12,018
当期変動額合計	12,018	△292,306
当期末残高	37,664	293,515

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	257,500	167,500	△169,148	225,851
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			399,536	399,536
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△18,005		△18,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	△18,005	399,536	381,530
当期末残高	257,500	149,494	230,387	637,381

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	37,664	293,515
当期変動額		
新株の発行		—
剰余金の配当		—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		399,536
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△18,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,664	△37,664
当期変動額合計	△37,664	343,866
当期末残高	—	637,381

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△129,191	601,429
減価償却費	7,867	8,154
減損損失	460,878	—
のれん償却額	61,450	—
受取利息及び受取配当金	△4	△6
助成金収入	—	△1,663
売上債権の増減額(△は増加)	△102,262	△126,019
未収入金の増減額(△は増加)	420	3
未払金の増減額(△は減少)	5,177	7,395
未払費用の増減額(△は減少)	29,049	63,874
預り金の増減額(△は減少)	△9,044	3,587
賞与引当金の増減額(△は減少)	16,781	39,693
未払消費税等の増減額(△は減少)	23,267	50,759
その他	294	16,495
小計	364,686	663,703
利息及び配当金の受取額	4	6
助成金の受取額	—	1,663
利息の支払額	△3,843	△2,643
法人税等の支払額	△91,134	△176,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,711	486,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,638	△8,377
無形固定資産の取得による支出	△2,893	△1,198
敷金及び保証金の回収による収入	5,031	—
敷金及び保証金の差入による支出	△4,696	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,196	△9,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△90,000	△90,000
配当金の支払額	△21,350	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111,350	△146,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	117,165	330,741
現金及び現金同等物の期首残高	492,417	609,582
現金及び現金同等物の期末残高	※ 609,582	※ 940,324

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社Dolphin

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社Dolphin

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 42,850千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しています。当該判断は収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しています。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰越期間における課税所得を見積もっており、課税所得は翌期予算や中期経営計画の数値を基礎に見積もっております。翌期予算や中期経営計画について、売上総利益は過去実績の売上総利益率に加えて、過去実績を踏まえた配属増加数に市場の成長や市場占有率の増加を加味した売上高を使用し、販売費及び一般管理費は過去実績を勘案した販管費率を使用して見込むことにより、営業利益及び税金等調整前当期純利益を算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の内訳については、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	61,416千円	64,425千円
給料手当	175,162	213,965
賞与引当金繰入額	—	15,000
支払手数料	66,076	83,710
のれん償却額	61,450	—

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	—千円	1,090千円
工具、器具及び備品	—	699
計	—	1,789

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	—	のれん	460,878千円

当社グループは、原則として、事業資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、のれんについては会社単位でグルーピングをしております。

株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高を全額減損損失として計上しております。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350	—	—	21,350
合計	21,350	—	—	21,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	—	—	—	—	—
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 2019年及び2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,350	1,000	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,350	4,248,650	—	4,270,000
合計	21,350	4,248,650	—	4,270,000

(注) 1. 当社は2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,248,650株は、株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	—	—	—	—	—
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	—	—	—	—	—
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 2019年、2020年及び2021年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	609,582千円	940,324千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	609,582	940,324

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針です。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の償還日は、決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	609,582	609,582	—
(2) 売掛金	319,411	319,411	—
(3) 未収入金	172	172	—
(4) 差入保証金 (*)	40,442	40,268	△173
資産計	969,609	969,435	△173
(1) 未払金	31,151	31,151	—
(2) 未払費用	161,345	161,345	—
(3) 未払法人税等	120,161	120,161	—
(4) 未払消費税等	97,014	97,014	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	292,500	292,500	—
負債計	702,173	702,173	—

(*) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	609,582	—	—	—
売掛金	319,411	—	—	—
未収入金	172	—	—	—
差入保証金	—	—	—	40,442
合計	929,166	—	—	40,442

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	90,000	90,000	90,000	22,500	—	—
合計	90,000	90,000	90,000	22,500	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針です。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の償還日は、決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	940,324	940,324	—
(2) 売掛金	445,430	445,430	—
(3) 未収入金	168	168	—
(4) 差入保証金 (*)	39,298	39,129	△168
資産計	1,425,221	1,425,053	△168
(1) 未払金	46,336	46,336	—
(2) 未払費用	225,172	225,172	—
(3) 未払法人税等	174,711	174,711	—
(4) 未払消費税等	147,773	147,773	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	202,500	202,500	—
負債計	796,494	796,494	—

(*) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	940,324	—	—	—
売掛金	445,430	—	—	—
未収入金	168	—	—	—
差入保証金	—	—	—	39,298
合計	1,385,923	—	—	39,298

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	90,000	90,000	22,500	—	—	—
合計	90,000	90,000	22,500	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社従業員 17名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 195,000株	普通株式 128,800株
付与日	2019年3月29日	2020年3月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	195,000	—
付与	—	128,800
失効	24,800	—
権利確定	—	—
未確定残	170,200	128,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社従業員 17名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 195,000株	普通株式 128,800株
付与日	2019年3月29日	2020年3月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 20,000株
付与日	2020年10月31日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	170,200	128,800
付与	—	—
失効	23,600	—
権利確定	—	—
未確定残	146,600	128,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	—
付与	20,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	20,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	2021年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,080
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 159,732千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,275千円
未払事業所税	1,211
賞与引当金	19,756
関係会社株式取得関連費用	10,475
繰延税金資産小計	36,718
評価性引当額	△10,475
繰延税金資産合計	26,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (2020年3月31日)
税金等調整前当期純 損失のため、注記を 省略しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	8,524千円
未払事業所税	1,616
賞与引当金	31,911
関係会社株式取得関連費用	10,597
ソフトウェア償却	797
その他	160
繰延税金資産小計	53,609
評価性引当額	△10,758
繰延税金資産合計	42,850
繰延税金負債	
未収事業税	1,031
繰延税金負債合計	1,031
繰延税金資産の純額	41,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%
所得拡大促進税制の税額控除	△5.4
留保金課税(法人税)	8.1
住民税均等割	0.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社及び子会社に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは従来、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントとしておりましたが、デジタル教材の設計・開発の業容縮小に伴い、当連結会計年度より、「人材事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「人材事業」は、ゲーム・モバイル業界に特化した人材派遣・人材紹介・業務委託に係るサービスを提供しております。「メディア事業」は、女性向けサイト「Lovely」を運営管理しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,456,515	147,976	2,604,492	—	2,604,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,456,515	147,976	2,604,492	—	2,604,492
セグメント利益	604,803	23,410	628,213	△292,764	335,449
セグメント資産	310,813	170,806	481,620	589,080	1,070,701
セグメント負債	237,142	18,664	255,807	521,378	777,185
その他の項目					
減価償却費	—	198	198	7,669	7,867
のれん償却額	—	61,450	61,450	—	61,450
減損損失	—	460,878	460,878	—	460,878
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	14,400	14,400

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△292,764千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額589,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、
主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額521,378千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、
主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社及び子会社に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「人材事業」は、ゲーム・モバイル業界に特化した人材派遣・人材紹介・業務委託に係るサービスを提供しております。「メディア事業」は、女性向けサイト「Lovely」を運営管理しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,496,812	72,395	3,569,208	—	3,569,208
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,496,812	72,395	3,569,208	—	3,569,208
セグメント利益	937,526	13,118	950,645	△346,067	604,578
セグメント資産	449,809	160,837	610,647	942,553	1,553,201
セグメント負債	330,031	5,243	335,274	580,545	915,819
その他の項目					
減価償却費	439	248	687	7,466	8,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,697	610	7,307	9,425	16,732

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△346,067千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額942,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、
 主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額580,545千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、
 主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガゲームス	283,615	人材事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコスタジオ	364,450	人材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	人材	メディア	調整額	合計
当期償却額	—	61,450	—	61,450
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	澤岷 宣之	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.84	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	43,234	—	—

（注）当社は、不動産賃貸契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は、43,234千円であります。また、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	澤岷 宣之	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.84	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	42,893	—	—

（注）当社は、不動産賃貸契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は、42,893千円であります。また、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	59.92円
1株当たり当期純損失(△)	△66.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△282,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△282,974
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,495個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	149.27円
1株当たり当期純利益	93.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,536
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,595個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	383,354	466,615
売掛金	191,515	292,383
前払費用	20,966	30,176
未収入金	5,623	※1 1,657
その他	472	184
流動資産合計	601,932	791,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,429	24,872
減価償却累計額	△136	△1,793
建物（純額）	24,292	23,079
工具、器具及び備品	10,813	22,857
減価償却累計額	△5,906	△10,650
工具、器具及び備品（純額）	4,906	12,207
有形固定資産合計	29,198	35,286
無形固定資産		
ソフトウェア	4,746	5,390
無形固定資産合計	4,746	5,390
投資その他の資産		
関係会社株式	692,411	92,297
差入保証金	38,692	43,188
繰延税金資産	16,847	25,878
その他	—	618
投資その他の資産合計	747,951	161,983
固定資産合計	781,896	202,660
資産合計	1,383,829	993,676

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	50,537	25,578
未払費用	131,897	160,478
未払法人税等	25,437	116,071
未払消費税等	73,746	89,373
預り金	18,645	9,996
賞与引当金	47,740	64,522
その他	4	—
流動負債合計	438,009	556,020
固定負債		
長期借入金	292,500	202,500
固定負債合計	292,500	202,500
負債合計	730,509	758,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	257,500
資本剰余金		
資本準備金	167,500	167,500
資本剰余金合計	167,500	167,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	228,319	△189,843
利益剰余金合計	228,319	△189,843
株主資本合計	653,319	235,156
純資産合計	653,319	235,156
負債純資産合計	1,383,829	993,676

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,897,085	※1 2,464,315
売上原価	1,281,753	1,665,898
売上総利益	615,332	798,417
販売費及び一般管理費	※2 320,521	※2 474,378
営業利益	294,810	324,038
営業外収益		
受取利息	※1 172	2
貸倒引当金戻入額	68,255	—
その他	159	23
営業外収益合計	68,587	26
営業外費用		
支払利息	3,491	3,786
支払手数料	3,675	—
株式交付費	1,172	—
その他	114	2
営業外費用合計	8,453	3,789
経常利益	354,943	320,275
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※4 10,178	—
特別利益合計	10,178	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,129	—
関係会社株式評価損	—	※6 600,113
関係会社債権放棄損	※5 174,397	—
特別損失合計	176,526	600,113
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	188,596	△279,838
法人税、住民税及び事業税	38,985	126,005
法人税等調整額	△2,910	△9,030
法人税等合計	36,074	116,975
当期純利益又は当期純損失(△)	152,521	△396,813

【売上原価明細】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,269,195	99.0	1,665,727	100.0
II 外注費		9,595	0.8	—	—
III 経費		2,962	0.2	171	0.0
合計		1,281,753	100.0	1,665,898	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※. 労務費には、賞与引当金繰入額 47,740千円が含まれております。	※. 労務費には、賞与引当金繰入額 64,522千円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,000	—	—
当期変動額			
新株の発行	167,500	167,500	167,500
剰余金の配当			—
当期純利益 又は当期純損失（△）			—
当期変動額合計	167,500	167,500	167,500
当期末残高	257,500	167,500	167,500

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,798	75,798	165,798	165,798
当期変動額				
新株の発行		—	335,000	335,000
剰余金の配当		—	—	—
当期純利益 又は当期純損失（△）	152,521	152,521	152,521	152,521
当期変動額合計	152,521	152,521	487,521	487,521
当期末残高	228,319	228,319	653,319	653,319

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	257,500	167,500	167,500
当期変動額			
新株の発行			—
剰余金の配当			—
当期純利益 又は当期純損失（△）			—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	257,500	167,500	167,500

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	228,319	228,319	653,319	653,319
当期変動額				
新株の発行		—	—	—
剰余金の配当	△21,350	△21,350	△21,350	△21,350
当期純利益 又は当期純損失（△）	△396,813	△396,813	△396,813	△396,813
当期変動額合計	△418,163	△418,163	△418,163	△418,163
当期末残高	△189,843	△189,843	235,156	235,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
未収入金	一千円	1,485千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	2,700千円	7,800千円
関係会社からの受取利息	170	—

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	105,672千円	159,760千円
役員報酬	43,114	54,666
支払手数料	42,753	56,568
減価償却費	4,010	7,669
広告宣伝費	36,690	45,289

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,391千円	－千円
工具、器具及び備品	737	－
計	2,129	－

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社であった株式会社スタジオホイップを吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

※5 関係会社債権放棄損

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社であった株式会社スタジオホイップに対する債権放棄に伴うものであります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社である株式会社Dolphinの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式692,411千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度 (2020年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式92,297千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について600,113千円 (関係会社株式600,113千円) 減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社の減損処理にあたっては、回復可能性の立証が困難なものについて、実質価額までの減損を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,330千円
未払事業所税	900
賞与引当金	14,618
その他	△2
繰延税金資産小計	16,847
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	16,847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△41.3
関係会社債権放棄損	28.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2018年 5月15日に第三者割当による新株式の発行によって資本金が1億円超となり、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は2,190千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（2020年3月31日）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	183,754千円
未払事業税	4,910
未払事業所税	1,211
賞与引当金	19,756
繰延税金資産小計	209,633
評価性引当額	△183,754
繰延税金資産合計	25,878

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (2020年3月31日)
税引前当期純損失
のため、注記を省 略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年12月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,350株
今回の分割により増加する株式数	4,248,650株
株式分割後の発行済株式総数	4,270,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日
2020年12月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響
連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,429	443	—	24,872	1,793	1,657	23,079
工具、器具及び備品	10,813	12,044	—	22,857	10,650	4,743	12,207
有形固定資産計	35,242	12,488	—	47,730	12,443	6,400	35,286
無形固定資産							
ソフトウェア	5,560	1,912	—	7,473	2,082	1,268	5,390
無形固定資産計	5,560	1,912	—	7,473	2,082	1,268	5,390

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 本社におけるオフィス用具等の取得 8,511千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	47,740	64,522	47,740	—	64,522

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店(注)1 無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://confidence-inc.jp/
株主に対する特典	—

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。
4. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年5月24日	木村 重晴	神奈川県横浜市鶴見区	特別利害関係者(当社の取締役)	服部 由佳	東京都文京区	—	1	1,000,000 (1,000,000)	所有者の資金需要により譲渡
2019年9月30日	武林 聡	東京都渋谷区	特別利害関係者(当社の取締役)	松本 和之	兵庫県姫路市	—	100	10,000,000 (100,000)	所有者の資金需要により譲渡

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしてしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしてしております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. 当社は、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、また2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2018年5月15日	2019年3月29日	2020年3月27日	2020年10月31日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	335株	普通株式 975株	普通株式 644株	普通株式 100株
発行価格	1,000,000円 (注) 2.	100,000円 (注) 2.	100,000円 (注) 2.	216,000円 (注) 2.
資本組入額	500,000円	50,000円	50,000円	108,000円
発行価額の総額	335,000,000円	97,500,000円	64,400,000円	21,600,000円
資本組入額の総額	167,500,000円	48,750,000円	32,200,000円	10,800,000円
発行方法	第三者割当	2019年3月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2020年3月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2020年10月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年3月31日であります。
2. 株式の発行価額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割り当てを受けた役員又は従業員との間で、報酬として割り当てを受けた新株予約権を、原則として、割り当てを受けた日から上場前の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

4. 新株予約権の行使時の払込価格、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	100,000円	100,000円	216,000円
行使期間	2022年3月29日～2029年3月28日	2023年3月27日～2030年3月26日	2023年10月31日～2030年10月30日
行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件は当社と新株予約権者の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当日から上場日の前日までの間は、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡しないものとする。	同左	同左

5. 2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、株式①の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
6. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、新株予約権①、②及び③の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
SBI Ventures Two株式会社 代表取締役 中路 武志 資本金 10百万円	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー	ベンチャーキャ ピタル	200	200,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
有馬 誠	東京都文京区	会社役員	20	20,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鎌田 和彦	東京都港区	会社役員	20	20,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ユナイテッド株式会社 代表取締役 早川 与規 資本金 2,923百万円	東京都渋谷区渋谷1-2-5 MFPR渋谷ビル	インターネット 広告事業事 コンテンツ事業 ゲーム事業 投資事業	10	10,000,000 (1,000,000)	—
武林 聡	東京都渋谷区	会社役員	10	10,000,000 (1,000,000)	—
西田 穰	東京都新宿区	会社役員	10	10,000,000 (1,000,000)	—
伊藤 憲二郎	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	10	10,000,000 (1,000,000)	—
夏野 剛	東京都渋谷区	会社役員	10	10,000,000 (1,000,000)	—
雨宮 玲於奈	東京都町田市	会社役員	6	6,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
内田 明理	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	5	5,000,000 (1,000,000)	—
岡田 信之	東京都新宿区	会社役員	5	5,000,000 (1,000,000)	—
服部 由佳	東京都文京区	会社役員	5	5,000,000 (1,000,000)	—
今泉 潤	東京都新宿区	会社役員	5	5,000,000 (1,000,000)	—
鳴澤 淳	千葉県松戸市	会社役員	3	3,000,000 (1,000,000)	—
松崎 為久	東京都杉並区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—
寺山 隆一	東京都新宿区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—
竹下 和広	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役及び 子会社代表取締役)
清水 新	東京都中央区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—
五十嵐 慎二	東京都世田谷区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—
伊原 和之	神奈川県横浜市緑区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—
佐藤 友久	東京都世田谷区	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—
太田 和人	神奈川県鎌倉市	会社役員	2	2,000,000 (1,000,000)	—

(注) 2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権① 第1回新株予約権（2019年3月28日の臨時株主総会決議）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
澤岬 宣之	神奈川県川崎市高津区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
吉川 拓朗	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	80	8,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
竹下 和広	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	60	6,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役及び子 会社代表取締役)
阿部倉 弘一	東京都大田区	会社員	70	7,000,000 (100,000)	当社の従業員
相田 葉子	東京都中野区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社の従業員
根本 健二	東京都杉並区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社の従業員
中村 哲也	東京都渋谷区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社の従業員
長嶋 久宜	東京都杉並区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社の従業員
川畑 麻実	東京都板橋区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社の従業員
白石 善則	埼玉県坂戸市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社の従業員
皆川 明	東京都江戸川区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
小澤 小雪	千葉県柏市	会社員	11	1,100,000 (100,000)	当社の従業員
嵯峨山 公乃	神奈川県秦野市	会社員	11	1,100,000 (100,000)	当社の従業員
音山 菜摘	東京都世田谷区	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
吉澤 興紀	埼玉県川口市	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
卯木 諒太郎	東京都世田谷区	会社員	9	900,000 (100,000)	当社の従業員
田中 暢	東京都世田谷区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
立石 愛実	東京都杉並区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
西村 真由	神奈川県横浜市南区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
渡辺 綾乃	東京都武蔵野市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
遠山 早希	東京都三鷹市	会社員	8	800,000 (100,000)	子会社の従業員
山上 玲奈	埼玉県志木市	会社員	8	800,000 (100,000)	子会社の従業員
鈴木 常美	神奈川県大和市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
葛巻 茜	東京都足立区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員

- (注) 1. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権② 第2回新株予約権 (2020年3月26日の臨時株主総会決議)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
澤岬 宣之	神奈川県川崎市高津区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
吉川 拓朗	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	70	7,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
永井 晃司	東京都新宿区	会社役員	80	8,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
竹下 和広	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	40	4,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役及び子 会社代表取締役)
雨宮 玲於奈	東京都町田市	会社役員	40	4,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山角 信行	東京都豊島区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社の従業員
小野沢 智司	東京都中野区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
田畑 大樹	埼玉県川口市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
田中 暢	東京都世田谷区	会社員	22	2,200,000 (100,000)	当社の従業員
川原 紫帆	東京都品川区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
菅原 まゆみ	東京都練馬区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
服部 謙太郎	東京都大田区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
山田 竣亮	東京都荒川区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
正木 菜々子	東京都練馬区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
大澤 瑞希	東京都中野区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
山口 雅也	埼玉県所沢市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
伊瀬 可奈子	神奈川県横浜市港北区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
下元 亜美	東京都豊島区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
秋谷 瑞希	千葉県市川市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
市川 駿	千葉県船橋市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
中井 千紘	東京都渋谷区	会社員	8	800,000 (100,000)	子会社の従業員
波多野 桃子	東京都目黒区	会社員	8	800,000 (100,000)	子会社の従業員
樋川 彩	神奈川県横浜市青葉区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員

- (注) 1. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。
2. 永井晃司は、2020年6月26日付で当社取締役を選任されております。
3. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権③ 第3回新株予約権（2020年10月30日の臨時株主総会決議）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
岡安 秀樹	神奈川県横浜市港北区	会社員	30	6,480,000 (216,000)	当社の従業員
碓井 博	東京都中野区	会社員	30	6,480,000 (216,000)	当社の従業員
上林 健	神奈川県横浜市港北区	会社員	8	1,728,000 (216,000)	当社の従業員
柳川 和寿	千葉県佐倉市	会社員	8	1,728,000 (216,000)	当社の従業員
平田 まるか	埼玉県春日部市	会社員	8	1,728,000 (216,000)	当社の従業員
岡本 絵留奈	東京都板橋区	会社員	8	1,728,000 (100,000)	当社の従業員

(注) 1. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アミューズキャピタルインベストメント(注)2.	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	1,584,000	34.81
株式会社アミューズキャピタル(注)2.	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	804,000	17.67
中山 隼雄(注)2.	東京都港区	780,000	17.14
SBI Ventures Two株式会社(注)2.	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー	400,000	8.79
木村 重晴(注)2.	東京都江東区	238,000	5.23
澤岨 宣之(注)1.	神奈川県川崎市高津区	76,000 (40,000)	1.67 (0.88)
吉川 拓朗(注)2. 3.	神奈川県横浜市青葉区	66,000 (30,000)	1.45 (0.66)
中村 俊一(注)2.	東京都小金井市	48,000	1.05
泉水 敬(注)2.	東京都杉並区	48,000	1.05
鎌田 和彦(注)2.	東京都港区	40,000	0.88
有馬 誠(注)2.	東京都文京区	40,000	0.88
青木 利則	東京都新宿区	24,000	0.53
竹下 和広(注)4. 5.	神奈川県横浜市青葉区	24,000 (20,000)	0.53 (0.44)
伊藤 憲二郎	神奈川県横浜市都筑区	20,000	0.44
夏野 剛	東京都渋谷区	20,000	0.44
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷1-2-5 MFPR 渋谷ビル	20,000	0.44
西田 穰	東京都新宿区	20,000	0.44
松本 和之	兵庫県姫路市	20,000	0.44
雨宮 玲於奈(注)4.	東京都町田市	20,000 (8,000)	0.44 (0.18)
服部 由佳	東京都文京区	12,000	0.26
内田 明理	神奈川県茅ヶ崎市	10,000	0.22
岡田 信之	東京都新宿区	10,000	0.22
今泉 潤	東京都新宿区	10,000	0.22
鳴澤 淳	千葉県松戸市	6,000	0.13
清水 新	東京都中央区	4,000	0.09
寺山 隆一	東京都新宿区	4,000	0.09
五十嵐 慎二	東京都世田谷区	4,000	0.09
佐藤 友久	東京都世田谷区	4,000	0.09
松崎 為久	東京都杉並区	4,000	0.09
太田 和人	神奈川県鎌倉市	4,000	0.09

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
伊原 和之	神奈川県横浜市緑区	4,000	0.09
永井 晃司 (注) 4.	東京都新宿区	16,000 (16,000)	0.35 (0.35)
阿部倉 弘一 (注) 6.	東京都大田区	14,000 (14,000)	0.31 (0.31)
相田 葉子 (注) 6.	東京都中野区	10,000 (10,000)	0.22 (0.22)
根本 健二 (注) 6.	東京都杉並区	10,000 (10,000)	0.22 (0.22)
中村 哲也 (注) 6.	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.22 (0.22)
長嶋 久宜 (注) 6.	東京都杉並区	10,000 (10,000)	0.22 (0.22)
山角 信行 (注) 6.	東京都豊島区	10,000 (10,000)	0.22 (0.22)
川畑 麻実 (注) 6.	東京都板橋区	8,000 (8,000)	0.18 (0.18)
白石 善則 (注) 6.	埼玉県坂戸市	8,000 (8,000)	0.18 (0.18)
田中 暢 (注) 6.	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
皆川 明 (注) 6.	東京都江戸川区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
小野沢 智司 6.	東京都中野区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
田畑 大樹 6.	埼玉県川口市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
岡安 秀樹 6.	神奈川県横浜市港北区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
碓井 博 6.	東京都中野区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
小澤 小雪 (注) 6.	千葉県柏市	2,200 (2,200)	0.05 (0.05)
嵯峨山 公乃 (注) 6.	神奈川県秦野市	2,200 (2,200)	0.05 (0.05)
音山 菜摘 (注) 6.	東京都世田谷区	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
吉澤 興紀 (注) 6.	埼玉県川口市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
卯木 諒太郎 (注) 6.	東京都世田谷区	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
立石 愛実 (注) 6.	東京都杉並区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
西村 真由 (注) 6.	神奈川県横浜市南区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
渡辺 綾乃 (注) 6.	東京都武蔵野市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
遠山 早希 (注) 7.	東京都三鷹市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
山上 玲奈 (注) 7.	埼玉県志木市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
鈴木 常美 (注) 6.	神奈川県大和市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
葛巻 茜 (注) 6.	東京都足立区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
川原 紫帆 (注) 6.	東京都品川区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
菅原 まゆみ (注) 6.	東京都練馬区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
服部 謙太郎 (注) 6.	東京都大田区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
山田 竣亮 (注) 6.	東京都荒川区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
正木 菜々子 (注) 6.	東京都練馬区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
大澤 瑞希 (注) 6.	東京都中野区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
山口 雅也 (注) 6.	埼玉県所沢市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
伊瀬 可奈子 (注) 6.	神奈川県横浜市港北区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
下元 亜美 (注) 6.	東京都豊島区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
秋谷 瑞希 (注) 6.	千葉県市川市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
市川 駿 (注) 6.	千葉県船橋市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
中井 千紘 (注) 7.	東京都渋谷区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
波多野 桃子 (注) 7.	東京都目黒区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
樋川 彩 (注) 6.	神奈川県横浜市青葉区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
上林 健 (注) 6.	神奈川県横浜市港北区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
柳川 和寿 (注) 6.	千葉県佐倉市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
平田 まるか (注) 6.	埼玉県春日部市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
岡本 絵留奈 (注) 6.	東京都板橋区	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
計	—	4,549,800 (279,800)	100.0 (6.15)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 特別利害関係者等（子会社代表取締役）
6. 当社の従業員
7. 子会社の従業員
8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

